



発行 公益財団法人 笹川平和財団
2021.9 発行

許可なく本冊子の無断転載・複写・複製等を禁じます

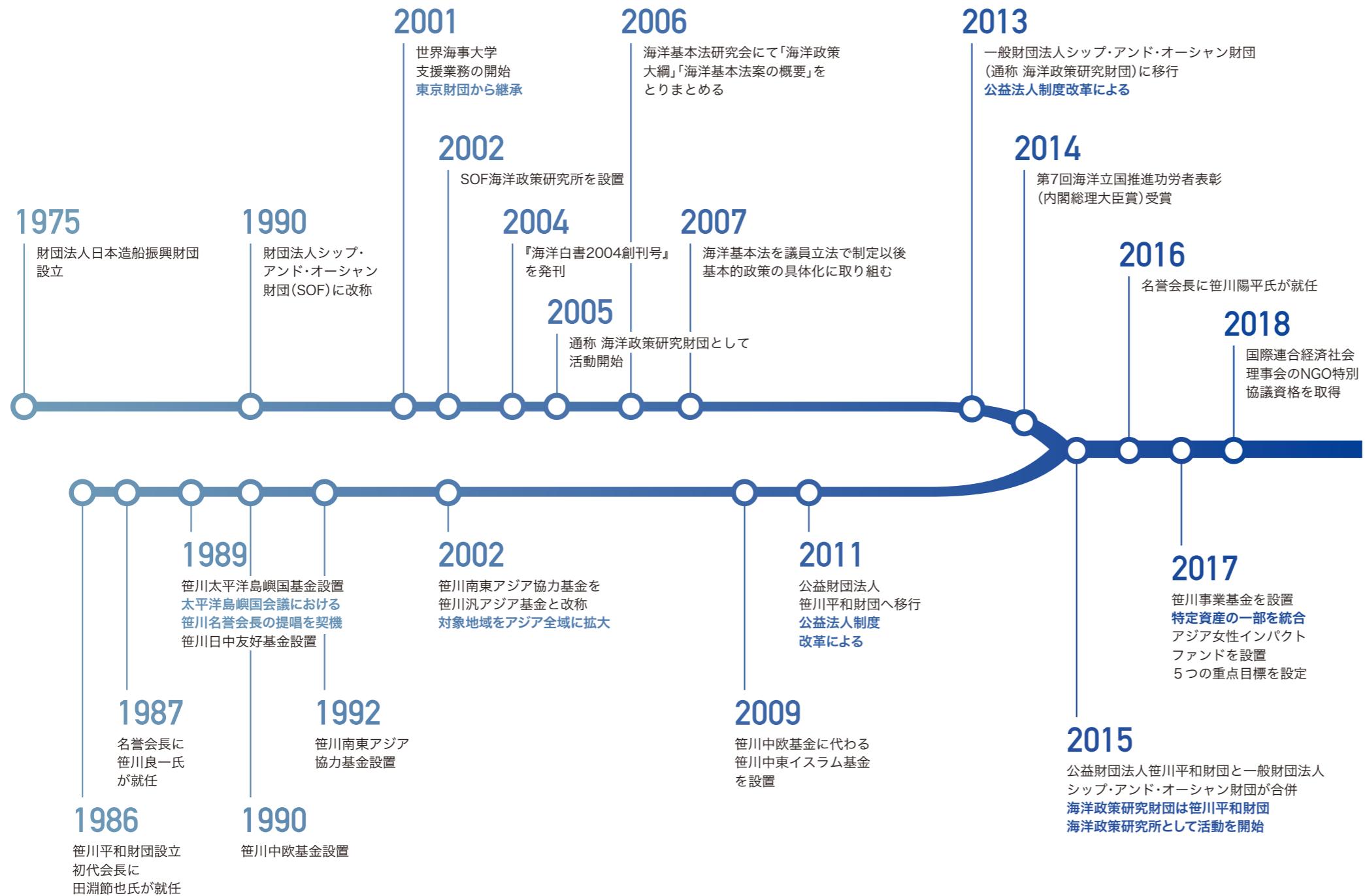


年次報告書 2020

Annual Report

笹川平和財団は、国際交流および国際協力の推進を目的として、
日本財団およびモーターボート競走業界の支援を受けて1986年に設立されました。
民間財団ならではの自由な発想と手法により、国内外のさまざまな関係者と協力しながら、
国際社会の課題解決に向けた活動を幅広く行っています。

沿革



目次

沿革	2
理事長メッセージ 「多様性受け入れ共存を」	4
ミッションとその実現に向けた重点目標	5
特集 2020年度事業	
海洋政策研究所	
持続可能な地球を実現する新たな価値の創出	6
アジア事業グループ	
アジアの国々のマイノリティの声を届ける	9
国際社会の安定と日米関係強化	12
● 日米グループ	13
● 安全保障研究グループ	16
● 太平洋島嶼国事業	19
アジアにおける日本の役割拡大	20
● アジア事業グループ	21
● ジェンダーイノベーション事業グループ	24
● 笹川日中友好基金	26
イスラム諸国への理解と関係強化	28
● 中東・イスラム事業グループ	29
海洋ガバナンスの確立	31
● 海洋政策研究所	32
財務報告	36
財団概要	38
組織図	38
評議員・名誉会長・役員名簿	39
所在地・アクセス	39



多様性受け入れ共存を

笹川平和財団理事長 角南 篤

ウィズ／アフターコロナを見据えて

国際社会における新型コロナウイルスの感染拡大は、ワクチン接種が進む中にあって依然、人々の生命と健康、生活などを脅かし、政治、経済、社会に大きな混乱をもたらしています。新たな国際秩序の形成と国際協力の枠組みを模索する動きも続いている。人類は、国境を越えて力を合わせ、新たな発想で危機を乗り越えなければなりません。

このような情勢下において日本には、リーダーシップを發揮し、世界や地域の安定と平和、繁栄を図る努力がいっそう求められています。そして、国際財団として幅広いネットワークをもち、国際的なパートナーシップを推進する笹川平和財団が、関係国・地域などと協働しつつ、世界的な課題の解決へ意義ある役割を果たすことが、これまで以上に重要になっていると確信しています。

特色と強み

笹川平和財団は3つのミッションと5つの重点目標を

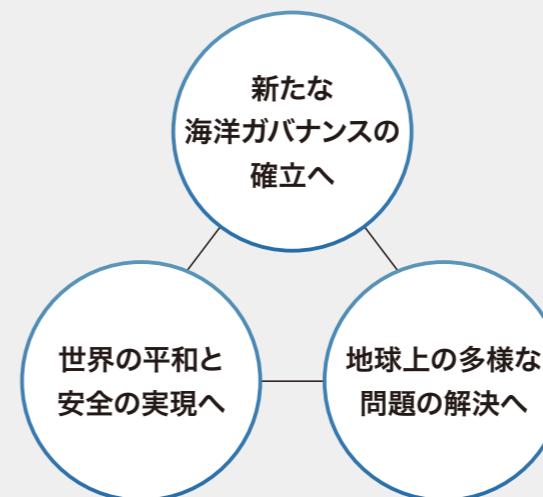
明示しています（別表）。2020年度の事業計画についても、5つの重点目標の達成に向け、自由な発想と長期的な視野に基づき取り組みました。ただ、コロナ禍が、ほぼ全事業に影響を及ぼしたことも事実です。オンラインでの会議や調査、情報発信などを余儀なくされ、中止せざるを得なかった活動も少なくありません。

その一方では、事業運営に工夫を凝らし、コロナ禍の影響に関する調査や情報発信、アフターコロナを見据えた活動を事業テーマに組み込みました。コロナ禍で笹川平和財団には、新たな発想がもたらされているのです。

笹川平和財団の特色は、世界でも有数の民間財団であり、特に海外での事業が中心の非常にユニークな財団です。その名称には「平和」が付いています。逆に、平和ではない状況とはどういうことなのでしょうか。宗教や思想、人種の違い、土地などをめぐる紛争に象徴されるように、要は調和を見いだすことができない状況だといえるでしょう。「平和」を名に持つ財団であるだけに、多様な存在、人々が共存し、共に生活して

笹川平和財団のミッションとその実現に向けた重点目標

3つのミッション



5つの重点目標

- ① 国際社会の安定と日米関係強化
- ② アジアにおける日本の役割拡大
- ③ イスラム諸国への理解と関係強化
- ④ 海洋ガバナンスの確立
- ⑤ 女性のエンパワーメント

イノベーションを起こす

ウィズ／アフターコロナの国際社会では、分断がいっそう顕著になっていくかもしれません。我々はウィズ／アフターコロナを見据え、世界的な課題の解決と、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に積極的に貢献することを目指します。今後も激変するであろう世界情勢をはっきりと認識し、問題意識を共有する世界の方々と協働して、常にイノベーションを起こす財団であり続けるために、努力を重ねていきたいと思います。そのためにも、インパクトがある事業をスピード感と柔軟性をもって展開できる財団運営を心がけていきます。

公益財団法人の日本財団をはじめとする関連団体との連携も強化していく考えです。笹川平和財団は世界と仕事をしており、我々の事業などに関する情報を、英語で海外へいっそう発信していく努力も必要です。

私たちは強みを生かし、財団らしさを全面に打ち出し、新しい手法と考え方も取り入れながら前進し続けます。今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

海洋政策研究所

持続可能な地球を実現する新たな価値の創出

—ブルーエコノミーへの取り組み—

シンクタンクのミッション、「ゼロから1を生み出す」を体現するブルーエコノミー関連プロジェクト。その取り組みの意義や内容・成果について、赤松友成部長、渡邊敦主任研究員、小林正典主任研究員に聞きました。

脱炭素実現の鍵を握るブルーカーボン

—2020年度、海洋政策研究所の注目すべきトピックとは。

赤松部長 ブルーエコノミーです。今、最も勢いのある研究テーマです。ブルーエコノミーという言葉が広く使われはじめたのは、2012年の「国連持続可能な開発会議」(リオ+20)です。それ以降、国際的にはアジェンダにあげられてきましたが、日本では最近になって定着してきました。

エコノミーのあるべき姿は、社会がよくなる方向に価値を回していくということ。ブルーエコノミーとは、海に関係した価値の創出あるいはその流通といえます。

私たちの生活は海に大きく依存しています。日常的に魚介類を食します。海洋国家である日本は重量ベースで貿易の99%以上を海運に頼っています。海の物流インフラが日本経済を支えています。最近では、再生可能エネルギーとして海上風力発電が有力視され、大規模な発電ファームの建設がまもなく本格化します。これらのかか、海底の鉱物資源や観光など多岐にわたる分野で私たちは海の恩恵を受けています。海に関わる産業すべてがブルーエコノミーに含まれます。

最近、ブルーエコノミーが注目されるようになったきっかけの一つが、カーボンニュートラル、つまり温室効果ガス排出量実質ゼロ目標です。菅義偉首相が2020年10月の臨時国会で2050年までの実現を目指すことを宣言しました。日本だけでなく各国政府や大企業、自治体なども2050年あるいは2030年などの期限を設けてカーボンニュートラルの実現に向けた動きを加速させており、脱炭素化が世界の一大潮流となっています。

—脱炭素化と海はどう関係しますか。

赤松部長 今まで人類は海をいわばごみ捨て場にしてきました。プラスチックごみ、熱や二酸化炭素(CO₂)など、人間界の不要なものが海に吸収されていたので、なんとか地球環境



CO₂を吸収する海草、海藻などの生態系。写真は横浜ベイサイドマリーナ横のアカモク場。手前の黒々としたところがアカモクの密生域(2021年1月20日、渡邊主任研究員撮影)。

が守られてきました。そのうちの一つ、CO₂の大きな吸収源が海草、海藻などです。これらが吸収して固定化した炭素を2009年に国連環境計画(UNEP)が「ブルーカーボン」と名づけました。

ブルーカーボンの量を算定できれば、クレジット(排出権)として売買できる制度の対象になります。企業がどうしても減らせない排出量分をクレジット購入で相殺する一方、カーボンの吸収源となる生態系の保全に携わる非営利組織(NPO)などのクレジット創出者が資金を得て活動を維持拡大できる——こうした海や環境の価値を評価して販売する仕組み、ブルーカーボン・オフセットクレジット制度をつくり、実証試験に参加しているのが当研究所の渡邊主任研究員です。海のカーボン吸収はブルーエコノミーの中に組み込まれはじめています。

環境の価値を経済システムに取り込む

—具体的にどのような活動を行ったのでしょうか。

渡邊主任研究員 2020年7月に、「ブルーカーボン・クレジット」制度の運営機関も担う「ジャパンブルーエコノミー技術研究組合(JBE)」が設立されました。JBEは海洋の活用による気候変動対策に関する試験開発等を行う国土交通大臣の認可法人です。

これまで10年以上にわたりブルーカーボンを研究する科学者や、海草・海藻の保全・再生活動を行うNPOなどが、海や環境の価値を可視化し、その保全・再生のための制度や資金をつくりだす仕組みを追求しつづけてきました。それがJBEの設立に結実したと思います。

社会に実装することに意義があるので、2020年度はオフセット制度の仕組みづくりに注力しました。一方で、JBEの設立意義やブルーカーボンの重要性に関する情報発信を並行して行いました。9月10日に、海洋政策研究所が主催する第174回海洋フォーラム「ブルーカーボン生態系の持つ環境価

値の存続可能な利用に向けて」をライブ配信しました。JBEの桑江朝比呂理事長による講演、理事の信時正人神戸大学客員教授、顧問の刑部真弘東京海洋大学大学院教授に私を交えたパネルディスカッションを行いました。

また、10月5日に日経地方創生フォーラム「地方創生—アフターコロナの新しい形」において、セッション「ブルーカーボンが実現する地方創生」を開催し、神奈川県横浜市、大阪府阪南市、岡山県備前市からブルーカーボンを利用した地域づくりを紹介してもらとともに、JBEの目的と今後の活動への期待を理事一同が述べました。

そして、2021年2月、横浜市金沢区の藻場の保全活動で創出したCO₂の吸収量を、JBEが国とも連携の上「Jブルークレジット」として発行しました。クレジット創出者およびクレジット購入企業に集まってもらい、3月18日にクレジット証書交付式を笹川平和財団ビルで行いました。量は小さいですが、オフセット制度の第一歩です。

現段階ではクレジットを付与する対象が港湾域での保全活動に限定されています。それを一般海域に広げるなど、制度を多様な対象に拡充することが2021年度の目標です。

地球を持続可能にする「1」を生み出す

赤松部長 渡邊主任研究員は、これまで認められていなかつた価値を創出し、お金に変える仕組みをつくりあげました。独立シンクタンクは「ゼロから1を生み出す」組織です。地球を持続可能にする視点で社会をよりよくする新たな道をつくる、政策を提言することがミッションです。

渡邊主任研究員 海洋政策研究所の研究員は、研究成果が社会実装される際の論拠、裏づけになることを重視しているので、ブルーカーボンのプロジェクトが海や環境の価値をしっかり評価する制度構築のさきがけになればと思います。

赤松部長 ブルーエコノミーは今後、当研究所の研究テーマの「ハブ」になっていくでしょう。例えば、ブルーカーボンのプロジェクトは、その計測、経済的価値の算定、国際的合意のとりつけ、法的問題、ガバナンス、地域協力機構等の仕組みづくりなどの知見が必要になります。それらに対して、海の中を可視化して価値を算定する「海洋デジタル社会の構築」事業は、まさに観測の側からサポートできます。「持続可能な海洋環境の構築」事業は、ブルーカーボンという言葉が使われじめた2009年以降、かなり早い時期から、気候変動枠組条約締約国会議(COP-UNFCCC)あるいは国連海洋会議等の場で、ブルーカーボンの重要性や日本の取り組みを打ち出してきました。また、いずれの国家の管轄権も及ばない海域である公海と深海底の利用をはじめとして、二国間や多国間での話し合いが必要です。「海洋政策対話とネットワーク強化」事業は、国際的な議論に参画し、問題提起や社会への発信、調査研究活動を重ねてきました。「海洋ガバナンスの新た



オフセット制度が始動
(2021年3月18日、Jブルークレジット証書交付式)。

な展開」事業が取り組む海洋の安全保障も、持続的なブルーエコノミーの構築には重要です。さらに、「ブルーエコノミーの実践的研究」事業は、海に関係する産業の価値を算定する上で不可欠な災害などのリスクを取り入れた経済モデルを構築しています。こうした当研究所の多くの事業がブルーカーボン、ひいてはブルーエコノミーのプロジェクトを一つの軸として進んでいくだろうと思います。

—今後、ブルーエコノミーをどのように展開しますか。

渡邊主任研究員 自分たちの世代が責任を持つべき10~30年後に、どういうブルーエコノミーを実現したいかというビジョンに基づくロードマップをつくることが必要です。一つの例として、10年後にはたくさんの洋上風車が立ち、今までとは異なる沿岸の景観になるでしょう。それが地元の方々に受け入れられるものでなければ、望む未来ではありません。洋上風車に海藻が生息できるようにする、あるいは洋上発電で得られた電力を陸上養殖を実現するなど、地元の方々が価値を見いだせる未来に向けた設計が必要です。それができるのは、今しかありません。

日本のブルーエコノミーの考え方や技術、経験に基づく知見を海外に広げていくことも視野に入っています。世界には、自然をコントロールする対象と考える国や、環境より短期的な社会経済の発展を目指す国、海の利用より完全な保護に重きを置く国もあります。それらとは異なり、自然の中に人間を位置づけて、海を守りながら利用することで経済や社会全体をサステナブルに発展させていく——というのが日本のブルーエコノミーの考え方です。

また、日本は北から南まで多様な生態系を有しています。海を使った地域社会づくりの多様な優良事例や課題解決の取り組みを共有できます。

さらに、日本は残念ながらあらゆる海洋課題に直面している



渡邊 敦(わたなべ あつし)

海洋政策研究所 海洋政策研究部 主任研究員
東京大学大学院理学系研究科修了(博士〔理学〕)。
名古屋大学大学院環境学研究科博士研究員、東京
工業大学大学院情報理工学研究科助教などを経て、
2018年4月より現職。2020年7月よりジャパンブルーエコノミー技術研究組合(JBE)理事を兼務。



赤松 友成(あかまつ ともなり)

海洋政策研究所 海洋政策研究部
部長／上席研究員
東北大学大学院理学研究科修了(博士〔農学〕)。
水産庁水産工学研究所主任研究員、国立研究開
発法人水産研究・教育機構中央水産研究所主任
研究員などを経て、2020年1月より現職。

国でもあり、温暖化による海や沿岸域への影響も最前線で受けています。前例のない課題に対処してきた、また現在進行形で対処している経験から得た知見を伝えられます。政府開発援助(ODA)で日本のブルーエコノミーと親和性のある国に必要とされる技術や考え方、社会の仕組みを伝えるという協力のかたちもありうるでしょう。

赤松部長 海の課題の中でもブルーエコノミーは私たちの生活に身近です。手法も少しづつ育ってきています。2050年カーボンニュートラルは、地球を持続可能にするにはなんとしても達成しなければならない目標として世界的な合意がなされています。やりがいのあるテーマです。使命感をもって取り組んでいきます。

■ブルーエコノミーの実現を目指して—アジア太平洋地域発 情報発信と政策対話

●世界の要人との政策対話

2020年7~9月、日本財団、エコノミスト・グループと共にウェビナー「ブルー・リカバリー(海洋を基盤とする経済再生)シリーズ」(全3回)を開催しました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けてオンライン化が進みはじめたタイミングで、アジア太平洋地域から国際的メディアのエコノミスト・グループと海洋分野の政策課題について著名な政治的指導者、研究者、企業家等との対話やメッセージを発信した意義は大きかったと思います。

第1回「アジア太平洋における海洋を基盤とする力強い経済再生を目指して」(7月23日)では、トニー・E・レメンゲサウJr.パラオ共和国大統領(当時)、笹川陽平日本財団会長・笹川平和財団名誉会長、角南篤川平和財団理事長・兼海洋政策研究所長(当時)などに登壇いただき、科学・イノベーション・ファイナンスに焦点を当てて海洋政策の中核的課題について議論いただきました。第2回「科学・イノベーションと海洋基盤を通じた経済再生」(8月26日)、第3回「海洋基盤を通じた経済再生と海洋政策対話に向けた展望」(9月3日)では、それぞれ小泉進次郎環境相、衛藤晟一海洋政策担当大臣(当時)に基調講演で日本政府の方針を詳述していただきました。

また、12月3日、外務省、在日パラオ共和国大使館、在日ノルウェー大使館との共催で、ウェビナー「持続可能な海洋経済の構築に向けたハイレベル・パネル^注政策提言—持続可能な海洋経済と国際連携推進に向けて」をハイブリッド形式で開催しました。菅義偉首相は2050年カーボンニュートラルの実現を目指すこと、洋上風力発電を積極的に進めていくことなど、日本の海洋保全に向けた施策を表明されました。レメンゲサウパラオ大統領、アーナ・ソールベルグノルウェー首相および国内外の民間企業の代表者や専門家が登壇し、海洋パネルの政策提言の実施に向けた国際的パートナーシップの構築に向け議論しました。



ウェビナー「持続可能な海洋経済の構築に向けたハイレベル・パネル政策提言」の様子。菅首相が日本の海洋保全に向けた施策を表明。



ハイレベルセッションで、角南篤川平和財団理事長・兼海洋政策研究所長(当時)、レメンゲサウパラオ共和国大統領(当時)、ソールベルグノルウェー首相(右)ほかが講演。



小林主任研究員はハイレベルセッションをふまえてのパネル討論でモニターデータを務めました。

小林 正典(こばやし まさのり)

海洋政策研究所 海洋政策研究部 主任研究員

東京大学農学生命科学研究科博士課程単位取得満期退学。国連代表部専門調査員、国連プログラム担当官、地球環境戦略研究機関上席研究員、横浜国立大学特任准教授などを経て、2014年海洋政策研究所の前身、海洋政策研究財団に入団、2016年より現職。

●国際ワークショップの開催も

さらに、2021年2月22~24日、サウジアラビア・アブドラ王立科学技術大学(KAUST)と連携して、海洋問題解決に向けた国際ワークショップを開催しました。KAUSTは海洋問題解決に関わる世界中の著名な研究者を擁する2009年設立の大学です。両組織の知見やネットワークをいかして、ブルーエコノミー、ブルーカーボン、IUU(違法・無報告・無規制)漁業、海洋プラスチック対策、海洋保護区管理などをテーマに、ブルーリカバリーに向けて議論を行いました。

●対話と実践的研究の両面で

その他の国際会議においても政策対話や情報発信を行いました。一つ、9月30日に開催された生物多様性サミットのハイレベル・サイドイベント「生物多様性：海洋の役割」では、角南理事長がチャールズ英皇太子、ダニー・フォーレ セイシェル大統領ら世界の有識者と海洋生物多様性について議論しました。

当研究所はブルーエコノミーの効果的な実現に向け、実践的研究や政策対話を連動して実施しています。持続可能な開発につながる実践的な研究、それを支える政策的・制度的枠組み構築に役立つ知見の提供を通して、多様性に富む地域的特性の高いアジア太平洋地域を中心に、当研究所が実践的な海洋政策研究や政策実現をけん引する役割を果たせるよう、研究活動や国際連携に取り組んでいます。

注「ハイレベル・パネル」(通称、海洋パネル)は、水産資源の保全と持続可能な利用を通じた持続可能な開発を推進するために、ノルウェー政府の主導で2018年に設置された会議。日本を含む14カ国(の首脳が参加)。

アジア事業グループ

アジアの国々のマイノリティの声を届ける —オンラインのメリットを活用した2つの取り組み—

2020年度はコロナ禍の影響で移動が制限される中、アジア各国の有識者などが参加するオンライン研究会や公開セミナーの開催、映画の配信など、オンラインでの事業実施の可能性を追求しながら活動しました。その中から、インド北東部に住む人々のアイデンティティを後世に伝える取り組み、および東南・東アジア各国の国際移住労働者に関する調査活動を紹介します。

■インド北東部地域ドキュメンタリー作品を世界に向けて配信

中村主任研究員 コロナ禍により先行き不透明な状況が続く中で、どうすれば皆さんに喜んでもらえるのかを模索しながら企画を進めました。シアター上映は、その場にいる人たちと一緒に感を得られるよさがあります。オンライン上映ではそれはかないませんが、配信期間中にSNSなどの口コミで評判が徐々に広がり、日本人だけでなく、インドを含むさまざまな国の総勢約1万2,000人の方に観ていただくことができました^(注)。コロナ禍だからこそ、作品の持つ力が際立ち、多くの人の心をつかんだのではないかと思います。再上映を望む声がインド内外から届いており、現地では上映作品に触発された若手映像作家などが州を越えて連携しようする動きもあると聞いています。



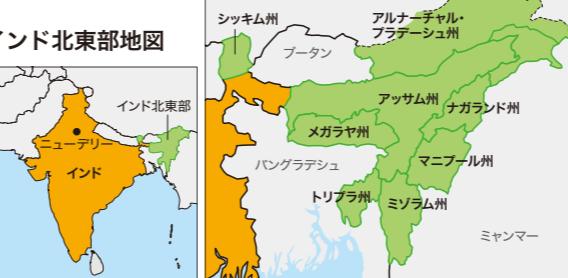
中村 唯(なかむら ゆい)

笹川平和財団 アジア事業グループ 主任研究員
東京都出身。タイの大手新聞社、国際交流基金、バンコク日本文化センターなどを経て、都内の民間財団、シンクタンク、独立行政法人国際協力機構(JICA)にて、インドや近隣諸国との課題に取り組む。2015年9月から現職。

インド北東部地域は、南アジア・東南アジアの結節点という地政学的要衝であり、インド政府のアクチオースト政策や日本政府の自由で開かれたインド太平洋戦略の重要地域として注目されています。一方では、複雑な歴史的経緯によって、国内の他の地域からの無理解や差別、域内のコミュニティ間の分断・対立が長年の課題となっていました。

中村唯主任研究員は、同地域や人々に対する偏見を軽減し、相互理解を促進するために、その仲介者として、地域固有の多様な文化と歴史に光を当てる活動を続けています。これまで同地域の女性作家選集等の発刊、若手研究者やアーティストを対象とする起業支援、文学・芸術イベントの開催、映像アーカイブの創設などを行ってきました。

2019年度には「山形国際ドキュメンタリー映画祭」に同地域の著名なドキュメンタリー映画監督4名を招待し、現状を伝える映像作品16本を上映。各方面から好意的な反響を得られたことから、翌年には東京で映画祭特集の上映会「山形in 東京2020」を予定していました。しかし、コロナ禍の影響が急速に広がる中、シアターでの上映会の開催を断念せざるを得ない状況になり、急遽オンラインでの無料配信に切り替えて実現しました。



中国、ミャンマー、バングラデシュ、ブータンと国境を接し、約4,400万人が暮らす。その多くはチベットやミャンマー、タイなどからの移住者の子孫。100以上の民族と数百の言語が混在する。

コロナ禍だからこそ多くの人の心をつかんだ

本企画について、中村主任研究員と企画アドバイザーの映画監督タルン・バルティア氏に聞きました。

—11月7日~12月11日の期間限定で、映画祭特集「春の気配、火薬の匂い：インド北東部より」をオンライン配信したのですね。

タルン・バルティア

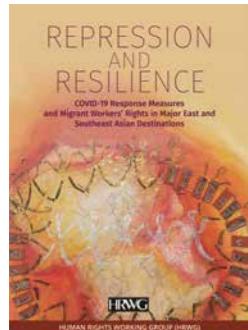
映画監督
インド北東部メガラヤ州シーロン出身。本企画で監督作品『めんどりが鳴くとき(When the Hens Crow/Haha Kynih Ka Siyar Kynthei)』(制作地・年: インドメガラヤ州・2012年、言語: カーン語、上映時間: 54分)、『禁止(Not Allowed/La Mana)』(制作地・年: インドメガラヤ州・2018年、言語: カーン語、上映時間: 40分)を上映。

(注) 全14作品をオンライン配信。最も視聴回数が多かった作品は『こわれた歌、サビンの歌』(原題: The Broken Song/Sabin Alun 監督: Altaf Mazid)。

■コロナ禍と移住労働者——アジア域内の実態調査とウェビナー開催

近年、アジア域内では人口動態の変化や格差拡大、連結性の深化などにより移住労働が活発化し、それに伴う問題が顕在化しています。特にコロナ禍では、多くの移住労働者^(注1)が脆弱な状況に置かれました。

アジア事業グループでは、2018年度以降、移住労働者にまつわる問題に着目し、インドネシアのヒューマンライツ・ワーキンググループ(HRWG)などの非政府組織(NGO)や



報告書『抑圧とレジリエンス：東・東南アジアにおけるコロナ対策と移住労働者の声から考える』(英語)。

国内外のステークホルダーに向けた情報発信

実態調査と情報発信について、国際移住の問題を担当する岡本富美子主任研究員、および本プロジェクトの調査コーディネーターの林茉里子氏とリーダーのダニエル・アウイグラ氏に話を聞きました。

—コロナ禍で活動が制限される中、現場の声をもとに課題を抽出し、報告書をまとめました。課題解決に向けてどのような取り組みをしたのでしょうか。

岡本主任研究員 調査の結果、出入国が制限される中、アジア域内の多くの移住労働者が収入減や失業による生活困窮、情報や医療、個人用防護具(PPE)へのアクセスなどの問題に直面し、政府の支援からも除外される傾向がありました。多額な斡旋料の返済、不安定な雇用形態、住環境の悪さなど、平時から脆弱であるところに、追い打ちをかける形になりました。この調査結果を官民の関係者に伝え、対策のあり方を議論するため、2020年12月以降、アジア域内で3回にわたってウェビナーを開催しました^(注2)。2021年1月末にヒューマン



岡本 富美子 (おかもと ふみこ)

笹川平和財団アジア事業グループ主任研究員
日本商工会議所を経て、2004年笹川平和財団。非営利セクター支援、災害、感染症等の事業を担当し、2011年以降、日本における難民の定住支援やアジア域内の移住労働など、国際移住、社会統合のテーマに従事。

大阪、HRWGと共に開催した「緊急ウェビナー：緊急事態宣言下の日本における移住者支援を考える」には、日本国内の政府、国際機関、企業、非営利組織(NPO)/NGO、メディア関係者、感染症専門家を含む研究者などに参加いただき、「自分たちの地域でも支援策を協議したい」「自分に何ができるか考えたい」といった声が多く寄せられました。

林茉里子氏 調査の過程では、コロナ禍でいかに当事者の声を拾えるかが最大の課題でしたが、域内に構築した市民社会とのネットワークを活用することで、統計データの裏にある実体験に迫ることができました。

また、政府や企業、移住者コミュニティによる支援の好事例も多く見つかりました。そうした取り組みを後押ししたり、感染対策や支援策、ワクチン接種などに移住労働者を包摂したりすることで、災害や感染症に強く回復力が高い社会をつくっていくことが重要です。さらに、移住労働者の多国籍化が進み、送り出す側と受け入れる側の2国間の権利保護の枠組みの限界も見えてきました。移住労働者が直面する課題、背後にある構造的な問題、改善に向けた方策などについて、域内全体で議論を深めることができます。

ダニエル・アウイグラ氏 移住労働は、送り出し側・受け入れ側双方の国益や経済的侧面が先行し、移住労働者の人権がなおざりになっています。コロナ禍ではそれが顕著です。コロナ禍は憂うべきものですが、構造的な問題や考え方を大きく変えるチャンスもあります。われわれはウェビナー以外でも、12月18日の国際移民デーに合わせて政府関係者や移住労働者のコミュニティに向けて調査結果を発表し、複数の場で多くの方々と議論することで、有意義な意見を得ました。今後もウェブサイトやSNSを活用し、域内全体の議論を活性化させることを目指します。



林 茉里子 (はやしまりこ)

東南・東アジアセンター(SEEAC)
エグゼクティブ・ディレクター
本調査のコーディネーター。笹川平和財団にて2014年～19年アジア事業に従事したほか、国内外のNGOでの移民支援やアドボカシー活動などの経験を経て、現職。ロンドンを拠点に、移民・難民の人権問題に取り組む。2011年ロンドン大学UCLにて国際人口移動修士号取得。



ダニエル・アウイグラ

ヒューマンライツ・ワーキンググループ(HRWG)
副ディレクター
本調査研究のプロジェクトリーダー。ASEAN域内の市民社会と連携し、人権問題に関する調査、提言事業を数多く展開。ダイバーシティを重視するジャーナリスト連盟(SEJUK)の設立に携わった経験を持つ。インドネシア大学にて国際関係学修士号取得。

(注1) 国籍を有しない国で、有給の活動に従事する予定であるか、またはこれに従事している者（すべての移住労働者とその家族の権利の保護に関する国際条約第2条）。

(注2) 動画「緊急ウェビナー：緊急事態宣言下の日本における移住者支援を考える」
[URL] <https://www.spf.org/asia-peace/news/20210427.html>

■誰もが安全に暮らせるインクルーシブ(包摂的)な社会の実現を目指して

新型コロナウイルス危機の事業への影響とその対応、今後の事業展開について、アジア事業グループを統括する安達一常務理事に聞きました。

逆境にこそ力を発揮して

2020年春先以降、新型コロナウイルスの感染が本格化し、事業への影響を受けたことは事実です。これまで職員が自ら出向き、各国の政府関係者、有識者、専門家などのネットワークを築いてきました。また、各国の要人を日本に招き、日本の有識者や専門家と直接対話していただく環境を提供してきました。とりわけ、パートナーと関係を深める、または新たなパートナーとの接点を作る必要のある事業では、機微なテーマについて、関係者ののみでひざを交えて議論したり、寝食を共にして腹を割って話したりすることで信頼関係を築いてきましたが、コロナ禍の影響で人の移動が制限され、そうした活動はしにくくなりました。そのため、事業計画の修正を余儀なくされたものや事業そのものを休止せざるを得ないものもありました。

しかし、逆境にこそ力を発揮するのが笹川平和財団の職員です。国際会議をオンラインで、また情報収集を現地のパートナーに委託して実施するなど粘り強く創意工夫を重ね、当初の計画をはるかに超えるインパクトを創出し、反響を得ました。また、オンラインで遠方の人とつながり、議論を進めるノウハウを得ると同時に、オフラインのよさも改めて認識しました。アフターコロナは、従来型と新たなアプローチのハイブリッド型の活動を展開することが当たり前になるとみています。何より重要なことは、従来の方法にとらわれず、目的と相手に合わせて最も効果的で友好的なアプローチを駆使していくことです。

アジアの現状と財団の役割

コロナ禍の影響により世界経済の見通しが依然、不確実な状況の中、アジア圏の各国も感染症対策と国民生活や経済の立て直しとのバランスに苦慮しています。しかしながら、コロナ禍による一時的な停滞はあるものの、長期的にはアジア圏が今後の世界経済のけん引役となる予測に変化はないようと思われます。

一方で、アジアの国々を社会的豊かさの視点で見ると、さまざまな課題が根強く残っています。たとえば、所得格差がコロナ禍で一層鮮明になりました。経済発展とともに外国人労働者、移住労働者の問題も拡大しており、日本もその当事者です。伝統的な価値観が残る地域社会では、女性やマイノリティなど社会的に脆弱な立場に置かれる人々に対する差別問題が依然として残っています。

さらなる成長が予想されるアジア圏において、日本がアジア



安達 一 (あだち いつ)

笹川平和財団常務理事

上智大学文学部を卒業後、独立行政法人国際協力機構(JICA)で35年間、開発途上国の国際協力事業に従事。特に東南アジア、中でもカンボジアの和平後の復興・開発支援に深く関わる。2020年6月より笹川平和財団にて、アジア地域の平和構築支援、労働移動問題、多民族共生社会の実現、日中交流、ジェンダー平等、インパクト投資や起業家支援のためのエコシステム構築を通じた女性の経済的エンパワーメントに関する事業などを統括。

の国々と共に通認識に基づき、さまざまな社会問題を解決することができます。経済発展による物質的な豊かさを求めるだけではなく、誰もが安全に暮らせるインクルーシブ(包摂的)な社会の実現を目指すことが必要です。

しかしながら、近年、日本人とアジア各国の人々との間で、民間のビジネス関係は拡大しているものの、知識層の接点は減少しつつあります。笹川平和財団は知的機動力と柔軟性を備え、さまざまなステークホルダーに対して自由な発想で働きかけることを得意とします。日本とアジア各国の共通の課題を協働して考える場を積極的につくっています。

行動する人々をつなげる

アジア事業グループでは重点的に取り組む3つの柱、「平和構築・脱暴力・和解」「包摂的社会の実現」「アジアと日本の関係性再構築と協働」を軸に事業を展開していきます。「平和構築・脱暴力・和解」では、紛争問題の解決における女性の役割に着目し、脱暴力の実現に向けた議論をさらに深めていきます。「包摂的社会の実現」では、各国の外国人労働者、移住労働者の問題について、雇用側が果たすべき責任も含め議論を進めています。「アジアと日本の関係性再構築と協働」では、アジア各国でソーシャルインノベーション(社会変革)を起こしているオピニオンリーダーたちとの対話の機会をつくり、互いに学び合うことで、成長し関係性を強化することを目指します。

こうした取り組みはわれわれ財団関係者だけでは実現できません。外部の方々の知恵と力を借りながら、アジアの国々で自分たちの社会をよりよくしようと行動する人々をうまくつなげることで、大きな価値を生み出すことができるのではないかと期待しています。

国際社会の安定と日米関係強化

事業名	事業実施者	所在地	形態	事業費（円）	年数
-----	-------	-----	----	--------	----

● 日米グループ

日米間の戦略的ネットワーク構築	笹川平和財団	日本	自主	90,000,000	3年継続事業の1年目
日米関係インサイト：調査研究 / 発信	笹川平和財団	日本	自主	52,500,000	3年継続事業の1年目
日米若手戦略家フォーラム3	米ジャーマン・マーシャル基金（GMF）	米国	助成	22,800,000	3年継続事業の3年目
日米議会・議員間交流の強化	笹川平和財団米国（SPF-USA）	米国	助成	61,100,000	単年度事業
米国の視点から見る日米関係強化	笹川平和財団米国（SPF-USA）	米国	助成	242,500,000	単年度事業

● 安全保障研究グループ

日本の防衛外交	笹川平和財団	日本	自主	11,200,000	3年継続事業の2年目
我が国のサイバー安全保障の確保	笹川平和財団	日本	自主	23,000,000	3年継続事業の2年目
インド太平洋地域の安全保障	笹川平和財団	日本	自主	26,000,000	2年継続事業の2年目
安全保障情勢等に係る情報発信II	笹川平和財団	日本	自主	10,500,000	3年継続事業の2年目
日米同盟の在り方研究II	笹川平和財団	日本	自主	28,000,000	5年継続事業の2年目
日本アジア安保防衛交流III	笹川平和財団	日本	自主	35,700,000	3年継続事業の1年目
福島第一原発事故の研究	笹川平和財団	日本	自主	6,500,000	単年度事業
原子力平和利用研究II	笹川平和財団	日本	自主	8,800,000	単年度事業
安全保障机上演習II	笹川平和財団	日本	自主	18,700,000	単年度事業
現実的な対中戦略構築	笹川平和財団	日本	自主	27,000,000	2年継続事業の1年目
中国の定点観測II	笹川平和財団	日本	自主	12,000,000	3年継続事業の1年目
日印露3か国戦略対話	笹川平和財団	日本	自主	14,600,000	2年継続事業の1年目
インド太平洋国際会議	笹川平和財団	日本	自主	10,000,000	2年継続事業の1年目
沖縄未来フェローシップ	一般財団法人平和・安全保障研究所	日本	助成	13,000,000	単年度事業

● 太平洋島嶼国事業

ミクロネシア海上保安人材強化II	笹川平和財団	日本	自主	80,000,000	3年継続事業の2年目
パラオ型持続可能な観光の促進	笹川平和財団	日本	自主	13,000,000	2年継続事業の2年目
日本・太平洋島嶼国相互協力強化	笹川平和財団	日本	自主	9,900,000	3年継続事業の2年目

日米両国の政策コミュニティにおける人的ネットワークを維持・発展させ、その人材をいかして新たな知恵や情報を生み出し、日米関係の強化と、変化する世界における両国の協働に貢献することを目指し、自主事業として「日米間の戦略的ネットワーク構築」と「日米関係インサイト：調査研究/発信」、また笹川平和財団米国（SPF-USA）への助成事業2件を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により移動が制限される中、これまで培った人脈を活用した情報収集、調査研究等を進めることでネットワークの維持・深化に努め、活動の成果や情報を広く発信しました。

コロナ禍でのネットワークの維持

「日米間の戦略的ネットワーク構築」事業は、変化する時代の中での新たな日米関係や協力のあり方の考察につながる、日米両国の政策コミュニティにおける緊密な専門家間の人的・組織的ネットワークを拡大し深化させることを目的としています。本年度は新型コロナウイルスの感染症拡大により両国間の往来が困難となりましたが、イベントなどをオンラインに切り替え、ネットワークの維持と深化を目指しました。

全米日米協会連合（NAJAS）への業務委託を通じた、「Geostrategy in the Grassroots」セミナーシリーズでは、米国内の地方日米協会が主催するイベントを9回、ウェビナー形式で実施しました。各イベントでは、日米両国の専門家9組がオンライン上でそれぞれ対話・議論を行い、専門家同士の新たなつながりを生み出しただけでなく、合計1,000人を超える日米の聴衆に最新の東アジアの安全保障環境について理解を深め

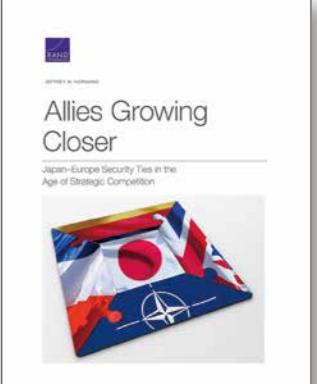


「Geostrategy in the Grassrootsセミナー」では、全米各地にある日米協会のうち、9つの協会において、日米の著名な専門家が日米関係および東アジアの外交・安全保障を議論しました（写真は2021年3月5日、ニューオーリンズ日米協会主催のウェビナー。リチャード・フォンテーン新アメリカ安全保障センター理事長 [写真右上]、佐竹知彦防衛研究所政策研究部防衛政策研究室主任研究官 [写真下]）。

る機会を提供しました。

また、米国ランド研究所への業務委託を通じて「日欧安全保障協力」をテーマとする論文、“Allies Growing Closer: Japan-Europe Security Ties in the Age of Strategic Competition”（「関係を深める同盟：戦略的競争の時代における、日欧の安全保障の結びつき」）が完成したことを受け、2021年3月30日には、著者のジェフリー・ホーナン ランド研究所研究員と研究協力者の鶴岡路人慶應義塾大学准教授を講師に招いてウェビナーを開催しました。日欧の協力関係の現状、米国から見た日欧関係、今後の協力のための課題等について、率直な議論を展開しました。

さらに、2019年度から引き続き、相沢伸広九州大学准教授をウッドロー・ウィルソンセンター・ジャパン・スカラとしてワシントンDCに派遣しました。ロックダウン（都市封鎖）などで制限された米国での研究生活の中で、特別企画として、日本の読者に向けて、コロナ禍



ジェフリー・ホーナン著“*Allies Growing Closer: Japan-Europe Security Ties in the Age of Strategic Competition*”（2021年1月）。



ホーナン研究員（写真右上）と鶴岡准教授（写真右下）によるウェビナー「米国から見た日欧安全保障協力」を開催（2021年3月30日）。

の米国の様子を分析する論考5本を執筆し、当グループのウェブサイトで公開しました。

調査研究・情報発信の挑戦

「日米関係インサイト：調査研究/発信」事業は、これまでの事業を通じて構築された人的ネットワークの中から、両国の特に中堅・若手専門家と協力して調査研究を実施し、中長期的視点に立ったアイデアやアプローチ、研究成果を、広く情報提供することを目指しています。新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも、研究会活動をオンラインで継続し、またウェブサイトなどを通じた情報発信に力を入れました。

米国理解の深化

日本国内における米国理解をいっそう深めることを目的に、本年度は、「アメリカ現状モニター」研究会の論考30本を公開し、11月に実施された米国大統領選挙をはじめ米国政治・社会の現状と変化について日本人専門家による分析と知見を提供しました。

また、コロナ禍のため中止したアジア系地方議員来日プログラムに代えて、共催団体の米日カウンシルと協働して、過去に来日したアジア系州議会議員10名へのインタビュー動画を制作し、日本語版、英語版をそれぞれ公開しました。コロナ禍の米国地方自治体のリアルな様相、ブラック・ライブズ・マター(BLM)運動の様子などについて、貴重な情報を広く発信しました。

時代の変化と対米関係の考察

日本人専門家による「米国の外交政策の展望と日本にとっての選択肢」研究会を立ち上げ、インド太平洋地域の外交・安全保障・国際関係、米国外交の変化と日米関係の将来などについて議論を重ね、米国のシンクタンクとの協議も行いました。

また、2017～19年に実施したアジア・欧州の若手研究者による対米関係比較研究プロジェクト“Worldviews on the United States, Alliances, and International Order”の成果論文6本が、専門誌Contemporary Politicsに採用され、特別号(special issue)として公開されました。

そのほか、「アジア戦略イニシアチブ(ASI)」のメモランダムやその他論文などを当グループのウェブサイトで公開し、米中対立時代における日米同盟の協力のあり方や、日本や欧州、アジアのそれぞれ異なる米国との関わり方などについて、より広い視野から考察を深める機会を日米双方の政策コミュニティに提供しました。



日米グループウェブサイト。



アジア系州議会議員へのインタビューシリーズ（全10回）を当グループのウェブサイトで公開（写真はシリーズ第9回ジーン・ウー テキサス州下院議員 [写真右]）。

笹川平和財団米国(SPF-USA)の活動

SPF-USAへ助成し、米国内の政策立案者、ビジネスリーダー、議会などの多様な層に日米関係の重要性を発信し、日米間の相互理解と協力強化を促進しました。

本年度は、現地でロックダウンなど制限措置がとられる中、米国内に向けた日米関係に関わる発信活動をオンラインで継続しました。日本の政治家などを講師に招き、小・中規模のウェビナーを数多く開催し、米国の聴衆と日本の専門家をつなぐ機会を提供したほか、日米関係に関わる記事を多数公開しました。

日米の議会・議員間交流の強化

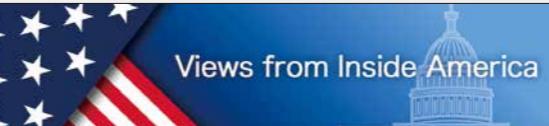
本年度は、連邦下院議員団や首席補佐官団の来日が中止を余儀なくされた中、パートナーである米国議会日本研究グループ(CSGJ)とSPF-USAが協力し、大統領選挙、両国新政権誕生などをテーマに多くのウェビナーを主催しました。日本研究グループの共同議長を務めるダイアナ・デゲット下院議員やラリー・ブショーン下院議員をはじめ、現役・退役を含む米国連邦議員や河野太郎防衛大臣（当時）も参加するなど、日米間のハイレベルな政策関係者の議論の場を提供し広く情報を発信しました。

■サテライトサイト「日米関係インサイト」での情報発信



米国の政治・外交・社会に関する論考シリーズ「アメリカ現状モニター」や今後の日米同盟のあり方について提言した「アジア戦略イニシアチブ」など、当グループの調査・研究の成果をまとめ、発信しています。本年度、“Views from Inside America”と“Ideas and Analysis”的2つのコーナーを新設しました。

Views from Inside America



米国の現状、実際に起こっている議論などへの理解を深め考える場として、米国滞在中の日本人研究者や専門家によるエッセイ、あるいは米国内のさまざまな都市に住む米国人リーダーへのインタビュー動画などを公開しています。

「アジア戦略イニシアチブ(ASI)」プロジェクトページ



日米両国の実績ある中堅専門家によるグループが「抑止」「対中関係」など、日米同盟の戦略上の重要課題について、集中的に討議し、具体的で実行可能な政策提言を作成し、メモランダムとして発信しています。

「SPFアメリカ現状モニター」プロジェクトページ



米国の政治、社会、外交政策の変化と多方面への影響に注目して、日本人の米国政治や米国外交を専門とする研究者が中心となり、現状を調査分析（モニター）し、その成果を「論考」シリーズとして公開・発信しています。

Ideas and Analysis



SPF日米プログラムが、これまでさまざまなプロジェクトを通じて協力してきた日米両国の専門家が執筆した論文や分析、グループの役員・研究員のエッセイなどを紹介・掲載しています。

「Worldviews on the United States, Alliances, and International Order」プロジェクトページ



対米同盟国・パートナー国の若手・中堅の国際政治学者・外交政策研究者が集い、各国の対米認識、対米政策、同盟管理のあり方を議論しました。英ジャーナルContemporary Politicsに特別号として採用・公開された6本の論文も公開しています。

日本およびインド太平洋地域を中心に世界の平和と安定に貢献するための研究事業を行っています。研究事業では、日本の政策や制度、日米同盟、インド太平洋地域をとりまく関係国との連携・協調といった伝統的な安全保障に関わる研究課題のほか、サイバーなど新しい領域における政策や制度上の課題などについて調査研究を行い、政策提言などを通じて成果を積極的に発信しています。

日本の安全保障および日米同盟の課題

新しい国際安全保障環境に適切に対処することを大きな目的に掲げ、特に米国との協力のあり方に関して、「日米同盟の在り方研究II」事業にて米国のヘリテージ財団と共同研究を行いました。また、「安全保障機上演習II」事業では、同じくヘリテージ財団と共にサイバー空間における事案を発端としたシナリオをもとに機上演習(Table Top Exercise: TTX)を実施し、日米間の認識の差および米国の政権移行に伴う新たな課題などを抽出し、「日米同盟の在り方研究II」の議論に反映することができました。

また、「現実的な対中戦略構築」事業では、日米の専門家による今後の効果的な対中戦略の提言を検討するための準備を行い、メンバーを確定させて目的の共有を行いました。「日本の防衛外交」事業では、2021年度内の書籍刊行に向けた原稿の執筆と検討を重ねたほか、防衛外交の概念をとりまとめた報告書と韓国的事例報告書を発行しました。



インド太平洋地域の課題

中国の台頭と国際社会における影響力の増大、新型コロナウイルス感染症拡大に対する同国の戦略等を念頭に、多方面の分析を行い、当グループのウェブサイト「SPF China Observer」にて論考を発信しまし



「日米同盟の在り方研究II」事業では、オンラインフォーラムを2回実施しました。写真は第2回「中国『海警法』の問題点と日本の対応」(2021年3月22日)。左から、黒崎将広防衛大学校准教授、武居智久元海上幕僚長(海将)、小原凡司当グループ上席研究員。なお、第1回は3月8日、「統合防空ミサイル防衛構想の中のイージス・アショア代替案」をテーマに、小原上席研究員のほか、池田徳宏元海上自衛隊呉地方総監(海将)、長島昭久衆議院議員に出席いただきました。



オンラインフォーラム「中国对外姿勢の背景と国際秩序への影響—コロナパンデミックは何を変えたのか?」(全4回)では、「SPF China Observer」監修者の高原明生東京大学公共政策大学院・法学政治学研究科教授と小原上席研究員を中心に、同ウェブサイトで発表した新型コロナウイルス関連の分析をもとに中国の政治、経済、社会、外交、安全保障等の状況を分析、考察しました(写真は2020年11月30日、第3回フォーラムで講演される江藤名保子JETROアジア経済研究所副主任研究員[当時])。



中国の对外支援および投資等の分析データを地図上に可視化して公開したのを機に、2021年3月26日、公開フォーラム「中国の对外経済支援・投資等のデータ分析—可視化されたデータを用いて」を開催(写真は川島真東京大学大学院総合文化研究科教授)。

た。加えて、「中国对外姿勢の背景と国際秩序への影響—コロナパンデミックは何を変えたのか?」(全4回)のほか、過年度事業で構築した「中国の对外支援等データ分析」について、データベースを地図上に可視化し同ウェブサイトに掲載したことから、周知を図るためにオンラインフォーラムを実施しました。

また、インド太平洋地域を考えるにあたり、インド、オーストラリアなどとのよりよい協力関係を探る試みの一環として、インド洋島嶼国に関する調査を「インド太平洋地域の安全保障」事業にて実施し、「日印露3か国戦略対話」事業では、ロシアやインドと共に、同地域の安定に寄与する協力のあり方を模索しました。「インド太平洋国際会議」事業では、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、オンラインによる3回の公開セミナーおよび非公開の専門家会合を実施し、欧州との連携課題およびアジア視点による地域の安全保障のあり方に



新たな原子力・核不拡散に関するイニシアチブ研究会による提言「世界の核軍縮・核不拡散への日本の貢献～唯一の戦争被爆国としての責任を果たす政策を～」(2020年4月)。

について積極的に発信しました。

「福島第一原発事故の研究」事業および「原子力平和利用研究II」事業では、福島第一原発事故後、一変した日本の原子力分野を概観するとともに、世界平和への貢献の一環として核不拡散に関する研究を実施し、世界の核軍縮・核不拡散に対する日本の貢献策や、中国とロシアの原子力市場での台頭が著しい中、核物質の国際的な適正管理において日本が果たすべき役割などを提言としてまとめました。

安全保障の新領域分野

「我が国のサイバー安全保障の確保」事業において、サイバーフィールドにおける情報操作型サイバー攻撃、およびサイバー脅威情報の取り扱いや共有のあり方についてそれぞれ研究会を組織し、研究を継続しています。オンラインの公開セミナー「国家が関与するサイバー攻撃とスポーツ大会への教訓」および「フェイクニュースは米国大統領選をどう変えたか～偽情報と民主主義：事例と対策～」を開催し、各回共に300人以上の累計視聴者数を獲得しました。



公開セミナー「フェイクニュースは米国大統領選をどう変えたか～偽情報と民主主義：事例と対策～」を開催(2021年3月22日)。パネリストに東秀敏RESILIENCE JAPAN社長、土屋大洋慶應義塾大学総合政策学部学長・教授(当時)、湯浅聰道情報セキュリティ大学学院大学副学長・教授(当時)、コメントーターに小川聰元読売新聞ワシントン支局長を招き、ディスカッサントとして「サイバーフェイクニュース研究会」の委員の方々(写真)に参加いただきました。

情報発信およびその他の活動

「安全保障情勢等に係る情報発信II」事業では、世界の主要地域およびサイバー・宇宙等の機能別の安

全保障課題の分析を行い、ウェブサイト「国際情報ネットワーク分析 (IINA)」において発信しました。

「沖縄未来フェローシップ」事業では、沖縄県内における安全保障分野のリーダー育成に向けてフェローシッププログラムを実施し、シンポジウムを開催しました。

なお、「日本アジア安保存衛交流III」事業で予定して

いたベトナム軍と自衛隊の佐官級交流や韓国との退役防衛関係者間の交流は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、計画していたすべての事業内容を中止しました。相手国側とオンライン面談（日越）、意見交流（日韓）を実施し、2021年度の交流再開に向けて関係を維持しました。

1989年の「笹川太平洋島嶼国基金」設立以来、太平洋地域の安定と島嶼国の繁栄に貢献することを目的に、人的交流・人材育成等の事業を実施してきました。近年は、日本と地理的・歴史的に関係性の深いミクロネシア地域に重点を置いた事業を行っており、特にパラオ共和国とは、2016年2月に日本財団と共に締結した覚書に基づき、海上保安能力向上や環境配慮型ツーリズムの実現に向けた支援を実施しています。また、昨今の国際社会における太平洋島嶼国のプレゼンス向上をふまえ、新たな課題に対応した取り組みを行い、日本と太平洋島嶼国の相互理解に基づく関係強化を推進しています。

■2つのサテライトサイトでの情報発信

「国際情報ネットワーク分析 (IINA)」



IINA (日本語版)
[URL]
<https://www.spf.org/iina/>

「国際情報ネットワーク分析 (IINA)」(日本語版・英語版)では、世界の主要地域およびサイバー・宇宙等の機能別の安全保障課題の分析を客観性、正確さ、タイムリーさ、日本への重要度の観点から厳選して情報発信しています。

「SPF China Observer」



China Observer (日本語版)
[URL]
<https://www.spf.org/spf-china-observer/>

「SPF China Observer」では、日本国内の中国専門家が各々の専門領域において中国を定点観測した成果を定期的に発信しています。また、当サイト編集者や執筆者、国内外の著名な学者を招いた公開フォーラムを開催、動画を公開しています。

ミクロネシア海上保安人材強化II事業

前年度に引き続き、パラオ共和国に対し、日本財団が供与した小型警備艇や40メートル級巡視船の海上保安官確保のための支援を行いました。

また、パラオ共和国海上保安局、海上保安庁モバイルコーポレーションチーム (MCT)、公益社団法人日本海難防止協会と協力し、現地海上警察官を対象とする能力強化研修を、オンラインで実施しました。逮捕術、救難方法などの実技訓練のほか、臨検時の新型コロナウイルス対策など両国の実践例について情報共有や意見交換を行いました。さらに、同研修についてマーシャル諸島およびミクロネシア連邦に対し情報共有しました。



2021年3月、海上警察官研修を実施。オンラインを活用し、現地訪問を行わずに、当初計画していた事業の一部を実施することができました。

パラオ型持続可能な観光の促進事業

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、パラオでは海外からの観光客受け入れが停止されたことから、コロナ後に向けた現地における準備支援をオンラインで行いました。また、関心を有する日本国内外の機関に対し、地域密着型エコツーリズムおよび観光環境容量調査に基づく観光地の管理手法による、持続

可能な観光の実現に向けた取り組みをオンラインで紹介しました。

日本・太平洋島嶼国相互協力強化事業

コロナ禍の制約の中、継続的な情報収集を行うとともに、太平洋島嶼国各国の駐日大使館、外務省、太平洋諸島センター、国内専門家、米国のイーストウエストセンターらと、変化を続ける地域情勢に関する認識共有を図りました。

その他の活動

変化の著しい太平洋島嶼地域情勢に対する正確な理解を国内に広げるため、「Breaking News from the Pacific Islands」を財団ウェブサイト上に開設しました。同サイトでは、太平洋諸島ニュース協会 (Pacific Islands News Association: PINA) が配信する太平洋島嶼地域ニュースダイジェスト「PACNEWS」の注目記事を和訳し、解説を付して紹介しています。

太平洋島嶼国事業 Pacific Island Nations Program



「Breaking News from the Pacific Islands」では、広く太平洋島嶼地域に関心を持つ方々に向けて、太平洋諸島域の政治、社会、経済などの注目記事を定期配信しています。

[URL]
https://www.spf.org/pacific-islands/breaking_news/

アジアにおける日本の役割拡大

事業名	事業実施者	所在地	形態	事業費（円）	年数
-----	-------	-----	----	--------	----

● アジア事業グループ

アジア・インパクト対話	笹川平和財団	日本	自主	35,000,000	3年継続事業の3年目
新しい男性の役割に関する提言	笹川平和財団	日本	自主	20,000,000	3年継続事業の3年目
インド北東部における記憶と記録	笹川平和財団	日本	自主	30,000,000	3年継続事業の2年目
国際移住の包括的情報発信	笹川平和財団	日本	自主	15,000,000	3年継続事業の2年目
アジアメディアネットワーク構築	笹川平和財団	日本	自主	25,000,000	3年継続事業の2年目
女性と平和構築	笹川平和財団	日本	自主	35,000,000	3年継続事業の1年目
和平の新たなパースペクティブII	笹川平和財団	日本	自主	20,000,000	単年度事業
インド北東部アクトイスト促進	笹川平和財団	日本	自主	25,000,000	3年継続事業の1年目
インパール平和資料館支援事業II	笹川平和財団	日本	自主	25,000,000	2年継続事業の1年目
責任ある企業行動の促進	笹川平和財団	日本	自主	12,000,000	3年継続事業の1年目

● ジェンダーイノベーション事業グループ

SDGs課題解決に向けた金融促進	笹川平和財団	日本	自主	30,000,000	3年継続事業の3年目
起業を通じたジェンダー課題解決	笹川平和財団	日本	自主	23,000,000	5年継続事業の2年目
女性起業家支援エコシステム強化	笹川平和財団	日本	自主	22,000,000	3年継続事業の1年目
ジェンダーと環境	笹川平和財団	日本	自主	12,000,000	単年度事業

● 笹川日中友好基金

中国メディア関係者招へい	笹川平和財団	日本	自主	9,000,000	5年継続事業の5年目
日中佐官級交流プログラム	笹川平和財団	日本	自主	18,000,000	5年継続事業の3年目
ウェブサイトによる情報発信III	笹川平和財団	日本	自主	8,500,000	5年継続事業の2年目
日中伝統工芸文化関係者交流	笹川平和財団	日本	自主	13,000,000	3年継続事業の2年目
中国オビニオンリーダー招へい	笹川平和財団	日本	自主	7,500,000	3年継続事業の1年目
中国SNSアプリによる情報発信II	笹川平和財団	日本	自主	9,000,000	3年継続事業の1年目

おもに東南アジア、南アジアをフィールドに、多様性を誇るこの地域の豊かな共生の歴史に光を当てつつ、周縁に追いやられた地域やマイノリティ、社会的弱者の人々の声が届く、インクルーシブ（包摂的）な社会を目指し活動を展開しています。本年度はコロナ禍により、招へい・派遣事業の中止やオンラインでの実施、裨益者層やテーマの変更などさまざまな計画変更を行いつつ以下の活動を実施しました。

タイ深南部の紛争解決と平和構築

「和平の新たなパースペクティブII」事業

本格的な和平交渉がスタートする前のフェーズ「Pre-Talk」期の重要性をテーマに、平和構築専門誌Accord第29号（特集“Pioneering peace pathways”）を刊行しました。本年度、その内容を広く政策決定者に周知する目的で、米国・ニューヨーク、欧州、アジア、東京の関係者や関心層を対象に、ウェビナーを計5回開催しました。

最初に、2020年10月に東京で開催し、当財団の10年に及ぶタイ深南部紛争への関与について紹介し、また前年度実施した平和構築活動に関する日本人意識調査の発表もあわせて行いました。2020年12月、アジアの政策担当者や専門家を対象に開催し、ミャンマー・カチン州における平和構築活動など具体的な事例を提示しました。2021年1月、米国平和研究所と連携して開催したウェビナーには、国連機関、政府関係者、研究者などが参加し、特に自治に対する武装勢力の姿勢について議論しました。

そして、2020年9月、欧州各地の政府機関を集めた政策ワークショップに加え、2021年2月、スイス外務省、人道対話センター、スイスピース、欧州平和機関そして英国のConciliation Resourcesが連携してウェビナーを実施し、和平調停活動におけるプロジェクトベースでの支援の限界について議論しました。2月のウェビナーには176人が参加。長期間特定の紛争地域に関与するという当財団のアプローチについて発表する機会となりました。

「女性と平和構築」事業

バンコクのシンクタンクPeace Research Collaborativeと連携し、25歳以下の若い世代を対象にタイ深南部紛争に関する意識調査を行いました。女性のほうが対話による紛争解決に肯定的であるという男女の意識の差が明らかになりました。

東南アジアで平和活動を行う女性たちの横のネットワークを強化するべく、マレーシアのIMAN研究センターが事務局として活動する東南アジア女性平和構築ネットワークを支援し、ウェビナーを計14回と、2021年2月に2日間のオンライン会議を実施しました。

タイ深南部の草の根女性グループによる取り組みを支援する目的で、リーダー育成研修やパブリックフォーラムを実施しました。これら一連の活動に計1,000人の女性の参加を得ました。

インド北東部にかかる情報発信と記録継承

「インド北東部における記憶と記録」事業

ズバーン出版（インド）と連携し、現地の若手研究者、ジャーナリスト、草の根女性団体などにフェロー・シップを供与し、オンライン上で論文執筆や調査手法についてトレーニングを実施しました。さらに、女性作家の選集2冊を出版し、オンライン写真展やワークショップなどを開催しました。

Innovative Change Collaborative Services Private Limited (ICCSPL) に業務を一部委託し、インド北東部でも特に紛争などの影響が色濃く残るアッサム州ボドoland地域を中心に、コロナ禍で大都市か



コロナ禍を記録・記憶する特設ウェブサイトを開設したセント・アンソニーズ大学がインド北東部視聴覚アーカイブ巡回展を主催（2021年1月）。

ら帰還した「出稼ぎ」帰りの若者に雇用を創出するため、若手起業家12名にフェローシップを供与し研修を実施しました。

セント・アンソニーズ大学（インド）に委託して、コロナ禍を記録・記憶する特設ウェブサイトを開設し、ロックダウン中の様子やストーリー、政府広報などのメディア媒体を収集し発信しました。

2020年10～11月、前年度の山形国際ドキュメンタリー映画祭の代表的作品を東京の映画館で再上映するイベント「山形in東京2020」にあわせ、インド北東部のドキュメンタリーのオンライン配信を実施しました。特設ウェブサイトを設置して計14本を上映し、サイドイベントを4回開催しました。【9頁に関連情報】

「インパール平和資料館支援事業II」

インパール作戦に関するオーラルヒストリーの収



「インパール平和資料館」がオープンしてから1周年を迎えた2020年6月22日、現地と日本などをオンラインで結んでの記念式典を開催しました。



巡回展ではロックダウン中の様子やストーリーを展示しました。

集・記録作業や展示資料整備の目的で『インパール作戦：ビルマの防衛』（防衛庁防衛研修所戦史室編、1968年）の翻訳などを行いました。

マイノリティや社会的弱者のエンパワーメント、社会的公正の実現と人権尊重

「国際移住の包括的情報発信」事業

コロナ禍が移住者に深刻な影響を与えていることをふまえ、インドネシアのヒューマンライツ・ワーキンググループ（HRWG）や安里和晃京都大学准教授と連携し、日本を含むアジア域内の7つの国・地域において、移住者が直面した課題や官民の対応などを調査・分析しました。また、難民の社会統合をテーマに、専門家の協力のもと、インドネシアや日本、韓国の経験や課題を調査しました。

これらの調査結果に基づき、東南・東アジアの官民のステークホルダーや市民を対象としたウェビナーやワークショップを開催しました。【10頁に関連情報】

「新しい男性の役割に関する提言」事業

前年度収集した欧米4都市（ニューヨーク、ローマ、ベルリン、ノルウェー）の男女3,922人の意識調査の分析作業を行い、レポートにまとめました。同分析により、「職場における女性観が差別的なほど家事実施頻度が高い」という東アジア男性の傾向は欧米4都市においても同様であることが明らかになりました。

一般社団法人日本男性相談フォーラムに委託し、男性相談に関するポータルサイト「オトココロネット」を立ち上げました。

2021年3月5日、DV加害者更生をテーマに、日本、台湾、韓国の政府関係者・民間実践者が経験を共有するオンライン会議を開催しました。

日本とアジアのパートナーシップの再構築

「責任ある企業行動の促進」事業

ロンドンのビジネスと人権リソースセンターに委託し、日本関連記事の英訳と国際的動向に関する英語文献の和訳を行い、同センターのウェブサイトに掲載しました。

苦情処理メカニズムに関するフィージビリティ調査や東南アジアにおける海外企業人権リスクに関する調査を実施しました。また、2021年2月26日には、オンラインフォーラム「責任ある企業行動のための対話救済フォーラム2021」をグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）など3団体と共に共催し、ジョン・ラギー ハーバード大学教授に基調講演をしていただきました。

東南アジア各地における日本企業の企業活動の人権リスク調査を委託して行い、インドネシア、タイ、ミャンマーなどにおける報告書をとりまとめました。



「責任ある企業行動のための対話救済フォーラム2021」のハイレベルセッション「グリーバンス・メカニズムの意義——対話救済ガイドラインの実践に向けて」において基調講演をされるラギー教授（2021年2月26日）。

「アジア・インパクト対話」事業

2020年9～10月、東南アジア研究所（ISEAS）と連携し、「東南アジアにおける責任ある企業行動の促進」をテーマにウェビナーを6回実施しました。

マレーシアのスランゴール女性エンパワーメント研究所に委託し、東南アジアとモンゴルの計28名の女性に対する研修を月2回のオンライン講義形式で実施しました。また、一般社団法人パリテ・アカデミーに委託し、政治家を志す17名の日本人女性向けにオンライン研修を実施し、その一環でマレーシアの人権活動家から国会議員に転身したマリア・チン・アブドウラ議員のオンライン講演会を行いました。

東南アジア人権弁護士ネットワーク（SEAPIL）に委託し、域内9カ国人権侵害のモニタリング調査と計4回のオンラインセミナーを実施。日本人弁護士の参加も得ました。

ハビビセンターに委託し、インドネシアにおけるコロナ禍での過激主義の動向調査を行い、その結果を英文レポートで公開しました。また、調査結果をふまえてインドネシアの脱過激化と日本のオウム真理教事件からの教訓をテーマにウェビナーを2回開催（2021年2月22日、3月8日）し、計570人の参加を得ました。

反貧困ネットワーク埼玉に委託し、コロナ禍で生活困窮に陥った人々に対する電話相談会を実施し、その内容から労働・貧困問題と福祉の課題を分析しました。この結果をふまえ、日本とインドネシアで労働・貧困問題に取り組む活動家間の対話を3月3日、12日に公開ウェビナーとして実施し、192人の参加を得ました。



アジアの女性のリーダーシップ育成研修の様子（2021年3月）。

アジア域内におけるジェンダー投資の推進と、起業を通じた女性の経済的エンパワーメントを目的として事業を展開しています。アジア女性インパクト基金 (AWIF)^注については、設立以来の3年間の振り返りを実施するとともに、中長期運用方針や基金の方向性を再定義し、第3弾の投資案件の実施承認を得ました。また、事業活動を通じて、国際機関および国際的ネットワークや、女性起業家を支援するアジア各国の中間支援組織と協働し、調査研究、ツールの作成、事業活動の実施を行い、その成果をアジア内外の会議において発表しました。

注 アジア女性インパクト基金 (AWIF) : アジアのすべての女性がそれぞれの能力を最大限発揮できる未来を目指し、100億円を上限とした資産運用を通じて、アジア地域のジェンダー平等と東南アジアの女性の経済的エンパワーメントを支援するもの。

持続可能な開発目標 (SDGs) 課題解決に向けた金融促進

「SDGs課題解決に向けた金融促進」事業では、アジア域内におけるインパクト投資の促進、特にジェンダー投資の促進およびAWIFの運営支援を中心に事業を展開しました。

具体的には、アジアにおけるジェンダー投資の概況調査を実施し、報告書「ジェンダー投資概況調査：東アジア・東南アジア」を2020年7月に英語で発表。その後、日本語および中国語版も出版しました。

AWIFのインパクト測定・マネジメント (IMM) への取り組みに着手しました。日本東南アジア諸国連合 (ASEAN) 女性エンパワメント基金 (JAWEF) への投資の有効性を検証するために、JAWEFのポートフォリオ内のミャンマーの2つのマイクロファイナンス機関の顧客400名に対してインパクト測定を試みました。また、2021年1月、一般財団法人社会的インパクト・マネジメント・イニシアチブ (SIMI) によるオンライン



インドネシアのジャカルタで加工野菜の会社を起業した女性。子どもでも野菜を食べやすいようにと、ケールを使ったチップスなどを開発している (©Sunkrisps Indonesia)。

の国際会議Social Impact Dayにおいて、セッション「マイクロファイナンスとインパクト評価～ジェンダー視点から考える～」を開催しました。

2020年6月、社会的投資と戦略的フィナンソロピーに関するアジア最大規模の国際会議であるアジア・ベンチャー・フィナンソロピーネットワーク (AVPN) 年次総会にナレッジ・パートナーとして参加し、ジェンダー投資の可能性と課題について2つのセッションを主催しました。また、2020年11月、女性政治家の世界的ネットワークであるWomen Political Leaders (WPL) とアイスランド政府が主催するレイキャビック・グローバル・フォーラムにおいてブルーエコノミーとジェンダーをテーマとするセッションを笹川平和財団海洋政策研究所と共に開催しました。

また、投資案件第3弾となる「ビーコンファンド」への投資実施の承認を得るためにAWIF運営の支援をしました。「ビーコンファンド」は、東南アジア、特にインドネシア・フィリピン・ベトナムの女性起業家へ融資を行うファンドであり、彼女たちの資金調達ギャップを埋めることで女性起業家のさらなる飛躍を目指しています。域内を代表するジェンダー投資案件に5億円の出資を決めたことで、AWIFはジェンダー投資実践者としてさらに発言力・影響力を強め、ジェンダー投資の啓発にも注力します。

起業を通じたジェンダー課題解決

「起業を通じたジェンダー課題解決」事業では、ミャンマーで展開するGEM (Gender Equality Myanmar) という事業コンセプトの構築のため、ミャンマーのジェ



笹川平和財団が開発したGLIAツールキットを使って女性起業家をサポートするインステラー（社会起業家支援機関）の社長と担当者 (©Instellar)。



女性起業家が経営するインドネシアの加工野菜製造会社の社員たち。

ジェンダーと環境

「ジェンダーと環境」事業では、企業のジェンダー関連の情報開示促進を通じたジェンダーダイバーシティ推進を目指し、以下の活動を行いました。

大手金融情報機関ブルームバーグのリサーチ部門であるブルームバーグ・ニュー・エナジー・ファイナンス (BNEF) と共に、企業におけるジェンダーダイバーシティの推進と気候変動に対する企業ガバナンスやイノベーション能力の相関関係を調査しました。その際、ブルームバーグの持つ世界1万1,700社以上のデータをもとに量的分析し、さらに質的分析として4社のケーススタディを行い、結果を報告書「ジェンダーダイバーシティと気候変動イノベーション」にまとめました。

同調査結果は、2020年10月に、各国政府、国際機関、企業、学会等80カ国・地域から1,300人以上が参加した日本政府主導の国際会議Innovation for Cool Earth Forum (ICEF) の「女性活躍とクリーンエネルギーイノベーション」において発信しました。その後、2020年12月に開催されたBNEF上海サミットや米国認定証券アナリスト (CFA) 日本協会の「投資業界で活躍する女性会議」などでも調査結果を発信しました。

その他の活動

事業開発・調査費を活用し、①新規事業に向けてのパイロット事業実施、②広報活動強化、③現行事業に関連した新規開拓分野における外部団体企画の事業への協力、④現行事業に関連した新規開拓分野における外部団体企画の事業への協力に注力しました。

「理解を促し、人を育て、協力を重ね、未来を創る」方針のもと1989年に設立された民間最大規模の基金を基礎とし、設立以来、日中両国民の相互理解を促進するとともに、建設的な協力関係を構築するための環境整備を重ねてきました。人的交流と対話、相互理解に資する情報提供と環境整備、両国の社会経済発展のための経験共有と協力の強化を柱として事業を展開しています。

人的交流と対話

笹川日中友好基金は、従来、日中両国民の相互理解を促進する上で活躍が期待される人材の招へいおよび派遣を主軸に事業を展開してきました。本年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当初予定していた対面方式の交流活動を実施することができませんでした。このような状況の中で、人物交流や対話を主軸に置く当初の計画を変更し、下記の活動を行いました。

①自衛隊と中国人民解放軍による「日中佐官級交流プログラム」は、訪日、訪中とも中断となりました。日本側の防衛省、中国側事務局の中国国際戦略学会や国防部との連絡チャンネルを維持し、情報収集と共有を図り、今後の対策について意見交換するなど、新型コロナウイルス感染症拡大の収束後の交流再開を見据えて準備を進めました。

②「中国メディア関係者招へい」事業は、メディア関係者を年間3回招へいする計画を中止しました。そこで、過去4年間の招へい者によって発信された中国語記事の和訳作業を進め、日本国内に向けて発信するための準備を行いました。

また、2018年度招へいの許知遠氏による日本の近現代史、社会、文化に関するネット番組「十三遊」が2020年3~7月、19回にわたり放映されました。明治維新150年にあたる2018年に企画、訪日取材して制作されたシリーズ番組で、企画段階から笹川平和財団が協力しました。のべ4,257万人が視聴。特に、2020年7月15日放映の第16回「西洋の衝

撃に直面した日本はなぜ危機に対処できたのか」は259万人が視聴しました。

③「日中伝統工芸文化関係者交流」事業においても、相互訪問交流は中止を余儀なくされました。代わりに、2022年の日中国交回復50周年に向けた記念イベントの準備を念頭に、日本工芸会と上海世久基金会、京都文化協会の協力を得て、日本の伝統工芸技術の最高峰を代表する重要無形文化財保持者（人間国宝）を紹介する書籍と、日本の伝統工芸技術の代表作品を紹介するガイドブックを中国語で出版する準備を進めました。

相互理解のための情報提供と環境整備

日中両国民の相互理解を促進するため、両国間で客観的な情報が交互に発信される環境の整備を目的とする以下の事業を行いました。

①「中国オピニオンリーダー招へい」事業では、当初、中国の各分野で影響力のある中国のオピニオンリーダーを招へいし、日本の学識者やメディア関係者と交流する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により日本への渡航が困難になったため見送ることになりました。そこで、当財団広報部門と協力して、中国のオピニオンリーダーと日本の有識者およびメディア関係者とのオンライン勉強会を開催しました。

2020年12月に「アメリカ新政権と米中関係」、



2020年12月23日、時殷弘中国人民大学国際関係学院教授、章百家清华大学戦略と安全研究センター学術委員会委員を講師に招き、「アメリカ新政権と米中関係」をテーマにオンライン勉強会を開催しました。

2021年3月に「中華人民共和国海警法の施行：日本の疑念、中国の主張」をテーマに中国の安全保障や海洋法などの専門家を招いて講演いただき、参加者により活発な意見交換が行われました。

②中国をはじめ、中華圏のモバイルユーザーの日本理解の一助になることを目的に、中国のSNSアプリ「微信 (WeChat)」に開設したメディア・アカウントを活用し、日本を熟知する中国人ライターが執筆した日本の歴史、社会、文化、伝統などを紹介する中国語記事を発信し、閲覧者数を拡大しました。

③中国のネットユーザーに影響力を持つ人民網のウェブサイト内に設けた当基金の特設ページを活用した情報発信活動を行いました。当財団および関連団体の対中国事業の方針、活動内容および成果などを中国のユーザーに向けて発信したほか、財団グループが日本国内で実施している特色ある事業を紹介し、イベントや人物の取材を実施しました。

社会経済発展のための協力強化

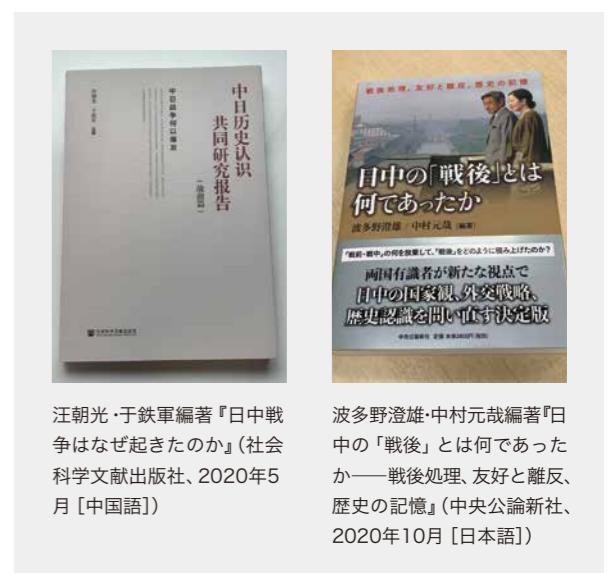
本年度は、日中両国社会が抱える環境、高齢化、社会保障、地方経済などの共通課題を解決するための情報と経験を共有し、方策を共に模索する事業を立ち上げる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業関係者による現地調査が困難になった



2021年3月30日、朱峰南京大学中国南海研究協同創新センター執行主任、金永明中国海事大学国際事務と公共管理学院教授を講師に招き、「中華人民共和国海警法の施行：日本の疑念、中国の主張」をテーマにオンライン勉強会を開催しました。

ため見送ることになりました。同感染症拡大の収束後の交流再開を見据え、中国の地方政府や日中両国の協力者との関係構築と実施候補地に関する基礎情報の収集に注力する一方、調査研究や関係者との意見交換などを通じて現状や課題を把握し、次年度以降の事業形成に備えました。

上記の活動に加え、過去事業の成果を総括し、汪朝光・于鉄軍編著『日中戦争はなぜ起きたのか』(社会科学文献出版社、2020年5月 [中国語])と波多野澄雄・中村元哉編著『日中の「戦後」とは何であったか——戦後処理、友好と離反、歴史の記憶』(中央公論新社、2020年10月 [日本語])の2冊の書籍を出版しました。



汪朝光・于鉄軍編著『日中戦争はなぜ起きたのか』(社会科学文献出版社、2020年5月 [中国語])
波多野澄雄・中村元哉編著『日中の「戦後」とは何であったか——戦後処理、友好と離反、歴史の記憶』(中央公論新社、2020年10月 [日本語])

イスラム諸国への理解と関係強化

事業名	事業実施者	所在地	形態	事業費（円）	年数
日イラン女性のエンパワメント	笹川平和財団	日本	自主	5,800,000	3年継続事業の2年目
中東人物交流	笹川平和財団	日本	自主	18,700,000	3年継続事業の2年目
イスラムとの共生社会構築支援	笹川平和財団	日本	自主	11,600,000	単年度事業
国際社会との中東協働研究促進II	オックスフォード大学 グローバル・地域研究院（OSGA）	英国	助成	7,700,000	3年継続事業の3年目

● 中東・イスラム事業グループ

日本と中東地域のイスラム諸国との政治、経済、社会等の分野における相互理解の促進、中東地域研究者の育成や世界的なネットワークの構築、イスラム理解の促進を目標に事業を推進しています。2020年度は、「中東人物交流」事業、「日イラン女性のエンパワメント」事業および「国際社会との中東協働研究促進II」事業を継続して進めたほか、2019年度に実施した「日本におけるイスラム理解の促進」事業の後継として、単年度事業「イスラムとの共生社会構築支援」事業を加え、合計4事業を実施しました。

中東人物交流

「中東人物交流」事業は、中東地域の安定に果たしうる日本の役割を模索しつつ、人的ネットワークの強化と重層的な交流の促進を目指して実施しています。人の往来を主眼とするため、本年度事業は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きな制約を受けました。イラン外務省付属の国際問題研究所とのラウンドテーブル、イラン若手人材交流と位置づけるイラン外務省付属国際関係学院の外交官候補生・引率教員計10名による日本訪問、交換研修としての中東や国際関係論を専攻する日本人大学生7名を対象とするイラン短期研修をすべてオンラインで代替することとなりました。

そのうち、国際問題研究所とのラウンドテーブルは、2021年1月に「西アジア、イラン核合意、米国新政権」をテーマに実施し、両国の専門家が中東および国際情勢について議論しました。

また、イランの外交官候補生の訪日研修と日本人大学生のイラン短期研修は、オンライン上の合同講義の体裁をとりました。イラン側と日本側がそれぞれ講師を選定し、日イラン関係と国際関係論を主題とする講義および質疑応答を行いました。

さらに、有識者招へいの代替として、欧州在住の若手専門家であるシンツィア・ビアンコ欧州評議会湾岸研究フェローによる「イラン－湾岸諸国関係：湾岸諸国との視点から」をテーマとしたウェビナーを開催しました。ビアンコ氏より歴史的背景や近年の動向に関する時宜にかなった情報を提供していただき、おもに日本国内の視聴者と活発な議論を行いました。

新たな試みとして、トルコのTOBB経済技術大学と東京大学の学生によるオンライン会議を開催し、日本



トルコのTOBB経済技術大学と東京大学の学生によるオンライン会議を開催しました（2020年9月30日）。

とトルコ両国の大学における男女共同参画の現状や課題について議論を行いました。

日イラン女性のエンパワメント

「日イラン女性のエンパワメント」事業は、イラン経済における女性の潜在的パワーを活用し、社会的経済的な観点から平等かつ公平な社会の実現に寄与することを目的とします。具体的には、情報通信技術（ICT）活用を通じた女性の経済的エンパワメントとコロナ禍の女性の雇用に対する影響と対策に関し、日本とイラン両国の専門家が共同研究を行い、知見の共有を図ります。

本年度は、日イラン両国の専門家が、女性の起業家や経営者のICTの活用を主題に、それぞれの国における現状や課題につき調査研究を行い、報告書にとりまとめました。研究成果報告会を2021年3月にオンラインにて開催し、マスメ・エブテカール女性・家庭環境担当副大統領をはじめ、イラン外務省、副大統領府より高官等の参加を得て、2021年度の活動につなげることができました。



「日イラン女性のエンパワメント」事業では女性の起業家や経営者のICTの活用を主題に報告書をとりまとめ、研究成果報告会を開催。エブテカル女性・家庭環境担当副大統領（写真右上）をはじめ高官等の参加を得ました（2021年3月9日）。

国際社会との中東協働研究促進

「国際社会との中東協働研究促進II」事業は、学際的な視点を持つ日本の中東地域専門家の育成を目的として、英国のオックスフォード大学グローバル・地域研究院にて実施。2020年度に3年目を迎めました。

フェローである渡邊駿博士とスザン・カセム博士は、それぞれ2019年度にとりまとめたヨルダンと南レバノンに関わる研究成果の執筆等を行いました。渡邊博士は、2020年4月に英国のロックダウンに伴い一時帰国を余儀なくされましたが、その後再渡英し、オンラインを中心に学会や研究会での成果発表を精力的に行いました。また、2021年1月26日には立命館大学主催、2月23～25日にはオックスフォード大学主催により、両フェローのオンライン成果報告発表会が実施され、欧州、米国、日本から多くの研究者が参加しました。これらの活動を通じ、世界各地の中東研究者と日本人研究者のネットワークが強化されました。



フェローのカセム博士（写真上段左）と渡邊博士（写真中段左）によるオンライン成果報告発表会の様子（2021年1月26日、立命館大学主催）。

イスラムとの共生社会構築支援

「イスラムとの共生社会構築支援」事業は、在日外国人ムスリム人口が年々増加する中で、共生社会が直

面する課題や今後必要とされる取り組みなどを明らかにすることを目的としました。

実態調査「地域社会におけるモスクとの交流および関係構築の取り組みに関する調査」において、モスクが所在し、ムスリムに関連する施策を行っている3自治体（東京都台東区、栃木県佐野市、群馬県館林市）に対し、オンラインでインタビューを実施しました。自治体がムスリムに関する施策を行う、あるいは地域のムスリムコミュニティとの関係構築をする要因として、①ムスリム側、自治体側双方に交流によるメリット、すなわち地域コミュニティでの円滑な関係、インバウンドのメリットがあること、②ムスリム側に法人格やエスニシティなど宗教以外の集団的アイデンティティがあることが明らかになりました。

また、イスラムとの共生社会構築支援研究会を5回にわたりオンラインで実施しました。在日ムスリム研究者のほか、宗教社会学、多文化共生などの専門家をメンバーとしてすることで、さまざまな視座から日本におけるイスラム理解、共生のあり方に関する知見共有や意見交換を行うことができました。

以上の実態調査と研究会の実施により、モスクを中心としたムスリムコミュニティと地方自治体間での相互協力関係のほか、エスニシティなど宗教以外のアイデンティティの存在を確認し、オンラインワークショップ「日本におけるムスリムとの共生—現状とこれから—」を通じて、専門家や国際交流協会職員に事業の成果共有を行いました。

なお、イランと並び重点対象国であるエジプト、トルコについては、次年度以降の活動につなげるべく研究会を開催し、現状理解に努めました。

海洋ガバナンスの確立

事業名	事業実施者	所在地	形態	事業費（円）	年数
-----	-------	-----	----	--------	----

● 海洋政策研究所

海洋事業企画部

島嶼関連情報の収集・発信	笹川平和財団	日本	自主	19,000,000	3年継続事業の3年目
海洋教育パイオニアスクールII	笹川平和財団	日本	自主	145,000,000	3年継続事業の2年目
海洋関連分野に係る国際協力推進	笹川平和財団	日本	自主	283,050,000	2年継続事業の2年目
海洋に関する情報発信	笹川平和財団	日本	自主	74,550,000	2年継続事業の2年目

海洋政策研究部

海洋ガバナンスの構築	笹川平和財団	日本	自主	45,000,000	3年継続事業の2年目
海の未来に向けた政策研究	笹川平和財団	日本	自主	295,540,000	3年継続事業の2年目
新たな海洋プラットフォーム形成	笹川平和財団	日本	自主	137,300,000	3年継続事業の2年目
海の未来に向けた創造的研究	笹川平和財団	日本	自主	36,600,000	3年継続事業の2年目
海洋の可視化の推進	笹川平和財団	日本	自主	29,100,000	3年継続事業の1年目
海洋科学基盤の育成に向けた研究	笹川平和財団	日本	自主	20,000,000	2年継続事業の1年目
デジタル化時代の海洋宇宙連携	笹川平和財団	日本	自主	32,970,000	2年継続事業の1年目

海洋政策研究所（OPRI）は海洋をめぐるさまざまな問題について、幅広く情報収集を行い、それらを多角的に検討、分析し、解決に向けた具体的な提案や政策立案のプロセスで参考となる資料にとりまとめて発信する、日本では唯一の海洋問題を総合的に扱うシンクタンクです。笹川平和財団独自の海洋関連事業として「海洋のガバナンス」「海洋科学」「海洋教育・人材育成」「海洋情報発信」の4つの柱を軸にして事業を展開しました。また笹川平和財団の助成金事業として上記4つの柱に「海洋と経済」「海洋と環境」を加えた6つの柱を軸に事業を推進しました。

海洋関連事業

①海洋のガバナンス、②海洋科学、③海洋教育・人材育成、④海洋情報発信の4つの柱を軸に以下の事業を実施しました。

①海洋のガバナンス

■「海洋ガバナンスの構築」事業

「自由で開かれたインド太平洋」構想の海洋ガバナンスへの影響、地域海ガバナンスのあり方、IUU（違法・無報告・無規制）漁業への対応に関する研究および論文等の発表を行いました。

また、公益財団法人水交会との海洋安全保障シンポジウムの開催、『海洋政策研究』（第14号、15号）の刊行、2020年夏に生じたモーリシャス沖の貨物船座礁事故に関する法政策の調査研究成果の公表を行いました。さらに、当研究所による研究成果をウェブサイト上の「海の論考 OPRI Perspectives」において日本語と英語で公開したほか、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連の海洋安全保障情報をウェブサイト上で海洋情報（旬報、季報、特報）として発信しました。



第7回海洋安全保障シンポジウム「海洋ガバナンス確立に資する海上防衛力の新たな役割」をオンラインで開催（2020年9月24日）。左から、秋元一峰当研究所特別研究員、乾悦久海上自衛隊幹部校長（海将）、中村進当財団安全保障研究グループ特別研究員、池田徳宏水交会研究委員（元佐世保・呉地方総監）、相澤輝昭当研究所特任研究員。



『海洋政策研究』第14号（2020年6月）、第15号（2021年3月）。

②海洋科学

■「海洋の可視化の推進」事業

海洋における問題解決のために観測すべき対象を明らかにし、これを可視化するためのセンサーおよびプラットフォームを日本の排他的経済水域（EEZ）を中心とし、これらをもとに観測対象別に日本の海洋観測能力を俯瞰するため、海中センサーと衛星センサーについては、観測項目ごとにそのセンサー群とそれを搭載するプラットフォームを自動的にリスト化するシステムを構築しました。把握されたセンサー群リストから自動的にデータを読み込み、沿岸水温を準リアルタイムで表示するシステムを構築しました。

■「海洋科学基盤の育成に向けた研究」事業

沿岸コミュニティの脆弱性（社会的・環境的リスク）について、フィリピンをフィールドに現地のデラサール大学と共同研究し、都市と地方の社会課題を定量的に比較評価し、初期結果をとりまとめました。また、海底資源開発における環境配慮をテーマに、国際海底機構（ISA）で発展してきた環境配慮のための規制・指針や日本関連法、および北極域でのマイクロプラスチック

問題に関する調査研究成果を論考等で発表しました。

ユース世代対象の「国際生物学オリンピック2020リモート大会」（2020年8～10月開催、53カ国・450名が参加）の国際交流プロジェクトにサポーターとして企画段階から関与しました。海洋生物多様性などをテーマに議論を深めることを通して海洋・沿岸域の課題認識を広く浸透させました。

③海洋教育・人材育成

■「海洋教育パイオニアスクールII」事業

海洋教育を実践する教育委員会および国・公・私立の小学校・中学校・高等学校等に対し、活動費用の助成を地域展開部門（自治体・教育委員会対象）95校（9都道府県、10自治体）、単元開発部門（国・公・私立の小学校・中学校・高等学校等対象）136校（38都道府県）の合計231校（43都道府県）で行いました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、オンラインや情報通信技術（ICT）の活用など従来の授業スタイルからの転換が迫られている教育現場に対し、資金助成およびプログラムを共催する東京大学海洋教育センターからのアドバイスを通して支援しました。



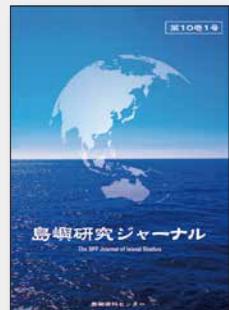
第179回海洋フォーラム「瀬戸内海の海洋ごみ問題の解決に向けて—中学生・高校生の挑戦」を開催（2021年3月24日）。瀬戸内海の海洋プラスチックや海底ごみの問題の解決に向けて回収および啓発活動を行う山陽学園中学・高等学校地歴部の取り組みについて、同部顧問の井上貴司教諭（写真右上）と生徒たちに講演いただきました。

④海洋情報発信

■「島嶼関連情報の収集・発信」事業

島嶼をめぐる諸問題の解決に参考となる、信頼性の高い一次情報を収集整理し、国際法の立場から分析するとともに、その成果を国際社会に発信しました。また、島嶼関連情報の拠点構築として、島嶼関連情報の

書誌調査、デジタル化を進め、島嶼資料センターデータベースを拡充し、学術論文誌『島嶼研究ジャーナル』を発行しました。



『島嶼研究ジャーナル』第9巻2号（2020年4月）、第10巻1号（2021年1月）。

助成金事業

日本財団の助成金を得て、①海洋と経済、②海洋と環境、③海洋のガバナンス、④海洋科学、⑤海洋教育・人材育成、⑥海洋情報発信の6つの柱を軸に、社会実装を視野に以下の事業を実施しました。

①海洋と経済

■「新たな海洋プラットフォーム形成」事業

海洋・沿岸の資源保全と持続可能な利用を進めながら沿岸地域の経済振興を進めるブルーエコノミーに関し、国内での産業連関表を用いた調査研究を実施しました。ブルーカーボンに代表される沿岸域の持つ環境価値を評価し、その持続可能な利用に対する社会的コンセンサスおよび資金メカニズムの導入に関する試験的研究を進めました。これらの結果をもとに、ブルーファイナンシングの促進に向けた国際的な枠組みの構築や再生可能エネルギーへの投資効果の評価、北海道函館市における津波災害の経済評価を行い、共通の問題を持つ国内外のステークホルダーとの連携を図りました。【6～8頁に関連情報】

②海洋と環境

■「海の未来に向けた創造的研究」事業

気候変動と海洋安全保障の分野では、米国のスティ

ムソン・センターとの共同研究「気候変動・海洋リスク脆弱性指標（CORVI）」を用い、気候変動のリスク分析をフィジー、フィリピンおよびバングラデシュで進めました。また、「尊厳ある移住」という概念に着目し、環境移転に関する政策的枠組みの構築や事例研究を米国環境法研究所、国際移住機関（IOM）等と進めました。

③海洋のガバナンス

■「海の未来に向けた政策研究」事業

国連が進める「国連海洋科学の10年」（2021～30年の10年間）の推進プラットフォームとして「海洋科学の10年に関する研究会」を立ち上げ、国内委員会を設立しました。

国際的には、「持続可能な海洋経済の構築に向けたハイレベル・パネル」や英国のエコノミスト・グループ、サウジアラビアのアブドラ王立科学技術大学（KAUST）



海の日の2020年7月23日、日本財団、エコノミスト・グループとウェビナー「アジア太平洋における海洋を基盤とする力強い経済再生を目指して」を開催。笹川陽平日本財団会長・笹川平和財団名誉会長に基調講演いただきました。



2020年9月29日、台湾の国家海洋研究院（NAMR）と共同で海洋政策研究のための科学技術ワークショップを開催。さまざまなアプローチによる学際的な海洋政策研究について参加者間で活発な議論が交わされ、両者にとって新たな気づきや今後の革新的な研究への展望を得る機会となりました。



2020年11月10～11日、アジア開発銀行研究所（ADBI）、オーストラリア国立海洋資源・安全保障センター（ANCORS）、台湾海洋委員会との共催で、「ブルーエコノミーとブルーファイナンス」をテーマにオンライン国際会議を開催。日本、オーストラリア、米国、バングラデシュ、フィリピン、パキスタン、スリランカなどの専門家が登壇し、当該テーマに関する最新の成果報告を行いました。写真は当研究所からの発表の様子（吉岡渚研究員〔左〕、小林正典主任研究員〔右〕、田中元研究員〔下〕）。

との共催会議、「ヴァーチャル・オーシャンズ・アクション・デー2020」、「Innovation for Cool Earth Forum (ICEF)」の分科会の主催を通じ、国際的な連携を強化しました。【8頁に関連情報】

④海洋科学

■「デジタル化時代の海洋宇宙連携」事業

次期AIS（船舶自動識別装置）として期待されるVHF（超短波）周波数帯を用いた双方向衛星通信技術の将来性に着目し、有識者からなる「衛星VDES^{注1}に関する委員会」および「利用ワーキンググループ」「技術ワーキンググループ」を設置して、国内外の連携を強化。海洋情報を効果的に収集し、かつ海洋に必要な情報を取り扱う宇宙を経由した伝送路の確保を目指して、その技術的・制度的なボトルネックを同定し、経済的に持続するモデルおよび宇宙技術を海洋分野に適用する具体的方策の検討を進めました。

注1 VDES (VHF Data Exchange System) : VHFデータ交換システム。

⑤海洋教育・人材育成

■「海洋関連分野に係る国際協力推進」事業

海洋関連分野における今後の国際的な海事・海洋分野の諸問題を見通せる人材を育成するため、スウェーデンの世界海自大学（WMU）^{注2}で学ぶ修士課程の学生30名に対し奨学生を提供しました。また、奨学生のネットワーク維持・活性化を目的に、WMU友の会

ジャパン事務局を務め、データベースの整備やニュースレターの発行、オンライン会議などを通じて在校生・卒業生とのコミュニケーションを図りました（2020年度末時点での奨学生総数は699名・78カ国）。

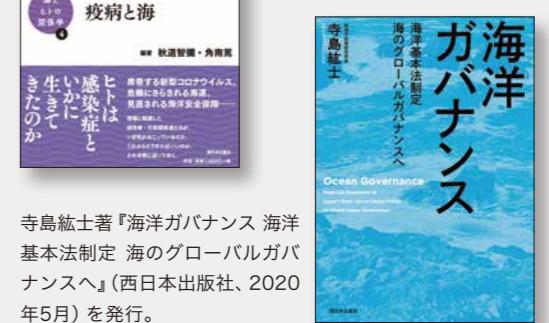
注2 WMU：国際海事機関（IMO）により1983年に設立された大学院大学。

び海外への発信強化を図り『海洋白書2020』の英文概要版White Paper on the Oceans and Ocean Policy in Japan 2020を刊行しました。さらに、海洋フォーラムを開催し、オンライン配信することで、遠隔地からの視聴を可能にし、視聴者層を拡大しました。

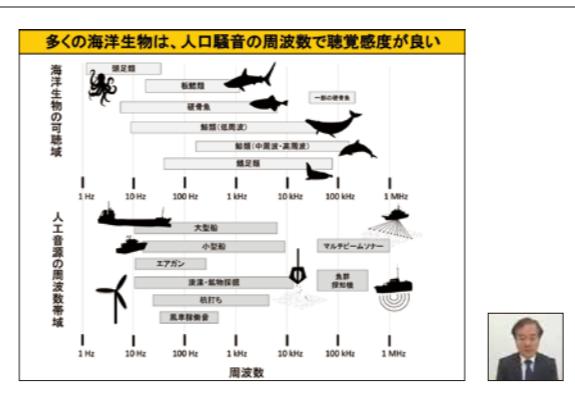


2004年に創刊し、17冊目となる『海洋白書2020』（2020年4月〔左写真〕）、およびその英文概要版 White Paper on the Oceans and Ocean Policy in Japan 2020（2020年8月）を発行。

秋道智彌・角南篤編著『海とヒトの関係学』シリーズ第4巻 疫病と海』（西日本出版社、2021年2月）を発行。



寺島紘士著『海洋ガバナンス 海洋基本法制定 海のグローバルガバナンスへ』（西日本出版社、2020年5月）を発行。



2020年5月14日、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、初めてオンライン形式で実施した第170回海洋フォーラム「もう一つの見えない危機～海の中の騒音問題～」。赤松友成当研究所海洋政策研究部部長が海の中で起こっている新しい課題について講演しました。

島嶼資料センター
<https://www.spf.org/islandstudies/jp/>

海洋教育パイオニアスクール
プログラム
<https://www.spf.org/pioneerschool/>

WMU (世界海事大学)
友の会ジャパン
<http://www.wmujapan.net>

財務報告 (4月1日から翌年3月31日まで)

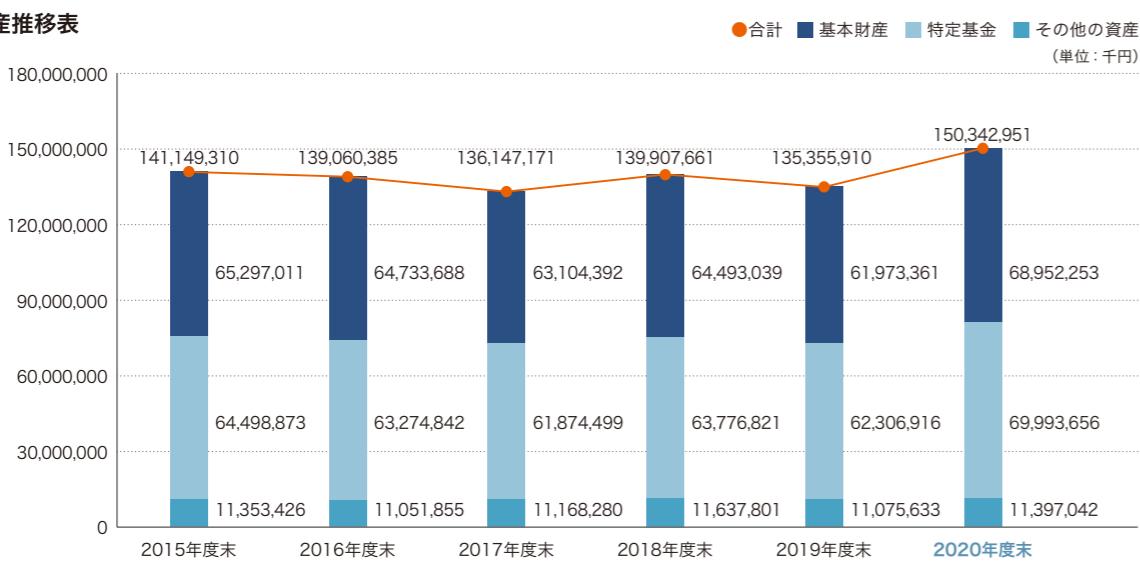
收支計算書

(単位：千円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
I. 事業活動収支の部						
1. 事業活動収入						
基本財産運用収入	1,094,985	1,085,636	1,327,302	1,625,058	1,721,795	1,802,582
基金運用収入	1,500,464	1,209,825	1,441,396	1,542,209	1,599,834	1,709,679
特定資産運用収入/雑収入	305,454	132,638	110,930	136,948	132,260	131,345
助成金等収入	393,076	459,551	1,511,561	703,342	638,979	602,944
事業活動収入計	3,293,979	2,887,650	4,391,189	4,007,557	4,092,868	4,246,550
2. 事業活動支出						
事業費支出	3,259,961	3,019,898	3,431,383	3,098,410	2,993,668	2,342,480
管理費支出	366,254	310,293	306,905	286,067	284,817	314,783
事業活動支出計	3,626,215	3,330,191	3,738,288	3,384,477	3,278,485	2,657,263
事業活動収支差額	△ 332,236	△ 442,541	652,901	623,080	814,383	1,589,287
II. 投資活動収支の部						
1. 投資活動収入						
特定資産取崩収入	12,471,754	932,018	64,676,478	460,532	2,384,060	177,197
敷金・保証金戻り収入	90,946	0	0	0	0	0
固定資産売却収入	0	0	0	128	0	0
投資活動収入計	12,562,700	932,018	64,676,478	460,660	2,384,060	177,197
2. 投資活動支出						
特定資産取得支出	10,093,033	29,110	64,834,519	437,415	3,418,329	1,039,269
固定資産取得支出	1,896,735	96,010	152,112	11,979	74,149	53,892
長期前払費用支出	0	0	0	3,758	0	0
投資活動支出計	11,989,768	125,120	64,986,631	453,152	3,492,478	1,093,161
投資活動収支差額	572,932	806,898	△ 310,153	7,508	△ 1,108,418	△ 915,964
III. 財務活動収支の部						
1. 財務活動収入						
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出						
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0
当期収支差額	240,696	364,357	342,748	630,588	△ 294,036	673,323
前期繰越収支差額	1,769,909	2,010,605	2,374,962	2,717,710	3,348,298	3,054,262
次期繰越収支差額	2,010,605	2,374,962	2,717,710	3,348,298	3,054,262	3,727,585

※ 2015年度の前期繰越収支差額には、合併に伴う収支差額が含まれます。

資産推移表



正味財產增減計算書

(単位：千円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
I. 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益	3,102,399	3,033,864	3,838,618	4,191,251	3,992,254	4,014,039
(2) 経常費用	3,764,947	3,600,498	3,968,784	3,673,437	3,496,558	2,874,557
評価損益等調整前 当期経常増減額	△ 662,548	△ 566,634	△ 130,166	517,814	495,696	1,139,482
基本財産評価損益等	△ 85,804	△ 162,836	△ 366,321	457,361	△ 933,702	2,336,615
当期経常増減額	△ 748,352	△ 729,470	△ 496,487	975,175	△ 438,006	3,476,097
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益	232,370	0	0	127,870	0	1,031
(2) 経常外費用	35,983	0	3,902	0	0	0
当期経常外増減額	196,387	0	△ 3,901	128	0	1,031
当期一般正味財産増減額	△ 551,965	△ 729,470	△ 500,388	975,303	△ 438,006	3,477,128
一般正味財産期首残高	33,454,571	32,902,606	32,173,136	31,672,747	32,648,050	32,210,044
一般正味財産期末残高	32,902,606	32,173,136	31,672,748	32,648,050	32,210,044	35,687,172
II. 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	△ 736,762	△ 1,384,269	△ 2,235,567	2,626,770	△ 4,026,748	11,516,710
指定正味財産期首残高	108,044,782	107,308,020	105,923,751	103,688,184	106,314,954	102,288,206
指定正味財産期末残高	107,308,020	105,923,751	103,688,184	106,314,954	102,288,206	113,804,916
III. 正味財産期末残高	140,210,626	138,096,887	135,360,932	138,963,004	134,498,250	149,492,088

※ 2015 年度の正味財産期末残高には、合併に伴う正味財産増加額が含まれます。

貸借対照表

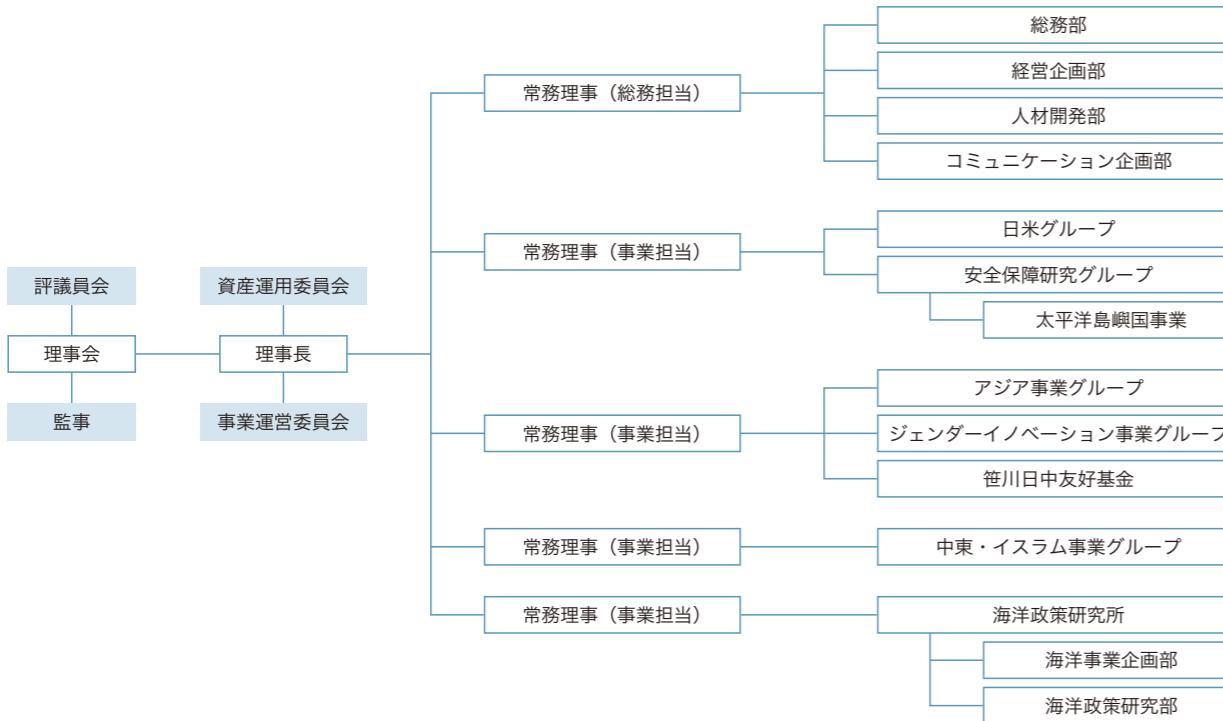
(单位：千円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
I. 資産の部						
1. 流動資産						
現金預金	722,051	2,606,496	3,053,744	3,580,763	3,421,916	4,059,024
有価証券	1,437,640	168,323	0	225,052	0	0
その他	658,370	468,377	311,664	303,122	253,139	230,499
流動資産合計	2,818,061	3,243,196	3,365,408	4,108,937	3,675,055	4,289,523
2. 固定資産						
基本財産	65,297,011	64,733,688	63,104,392	64,493,039	61,973,361	68,952,253
特定基金（特定資産）	64,498,873	63,274,842	61,874,499	63,776,821	62,306,916	69,993,656
その他特定資産	3,092,110	2,589,208	2,697,086	2,674,014	2,708,323	2,570,407
その他固定資産	5,443,255	5,219,451	5,105,786	4,854,850	4,692,255	4,537,112
固定資産合計	138,331,249	135,817,189	132,781,763	135,798,724	131,680,855	146,053,428
資産合計	141,149,310	139,060,385	136,147,171	139,907,661	135,355,910	150,342,951
II. 負債の部						
流動負債合計	499,114	571,077	419,796	567,891	500,562	497,731
固定負債合計	439,570	392,421	366,443	376,765	357,097	353,132
負債合計	938,684	963,498	786,239	944,656	857,659	850,863
III. 正味財産の部						
1. 指定正味財産	107,308,020	105,923,752	103,688,185	106,314,955	102,288,206	113,804,916
(うち基本財産への充当額)	(59,103,549)	(58,552,539)	(57,008,126)	(58,311,679)	(56,268,880)	(62,547,178)
(うち特定資産への充当額)	(48,204,471)	(47,371,213)	(46,680,059)	(48,003,276)	(46,019,326)	(51,257,738)
2. 一般正味財産	32,902,606	32,173,135	31,672,747	32,648,050	32,210,045	35,687,172
(うち基本財産への充当額)	(6,193,461)	(6,193,461)	(6,096,266)	(6,181,360)	(5,704,480)	(6,405,076)
(うち特定資産への充当額)	(18,979,356)	(18,979,356)	(17,563,584)	(18,092,679)	(18,654,236)	(20,974,924)
正味財産合計	140,210,626	138,096,887	135,360,932	138,963,005	134,498,251	149,492,088
負債及び正味財産合計	141,149,310	139,060,385	136,147,171	139,907,661	135,355,910	150,342,951

財団概要

名称	公益財団法人 笹川平和財団 The Sasakawa Peace Foundation
設立年月日	1986年（昭和61年）9月1日（2011年10月、公益財団法人へ移行） 2015年4月1日、一般財団法人シップ・アンド・オーシャン財団（通称：海洋政策研究財団）と合併
目的	この法人は、人間活動により顕在化した地球上の自然的・社会的環境の変化に対応するとともに、複層的で複雑化が進展している人間社会の健全で持続可能な発展を図るために、民間の自由な発想と手法により、調査研究活動、政策提言、国際的な連携・交流等を推進し、海と陸からなる地球上の人間社会の新しい統治システムの形成を図り、もって人類の福祉と人間社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
事業内容	この法人は、上記の目的を達成するため、次の事業を実施し、又は当該事業を実施する者に助成することにより行う。 (1) 人間社会の課題解決のための調査研究及び普及啓発 (2) 人間社会の課題解決に貢献する人材の育成、交流及び人的ネットワークの構築 (3) 人間社会の新しい統治システムの形成を図るための調査研究及び普及啓発 (4) 海洋に関する研究開発及び調査研究 (5) 国際理解・国際交流及び国際協力の推進 (6) 上記（1）から（5）までに係る会議及び催事等の開催 (7) 上記（1）から（5）までに係る情報の収集、発信及び政策提言 (8) 施設の貸与 (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
基本財産	68,952,253,940円（2021年3月末現在）
特定基金	69,993,656,129円（2021年3月末現在）
事業費予算 [2021年度]	4,396,304,000円（2021年3月末現在）

組織図（2021年7月1日現在）



評議員・名誉会長・役員名簿（2021年6月24日現在）

評議員	赤阪 清隆 元国連事務次長
	尾形 武寿 公益財団法人日本財団 理事長
	加藤 秀樹 一般社団法人構想日本 代表
	兼原 敦子 上智大学 教授、国際法学会 代表理事
	來生 新 横浜国立大学 名誉教授
	河野 栄子 元株式会社リクルート 会長
	関根 達雄 株式会社読売新聞グループ本社 取締役
名誉会長	笹川 陽平 公益財団法人日本財団 会長
役員	理事長 角南 篤 常勤
	常務理事 菅井 明則 常勤、総務担当
	茶野 順子 常勤、事業担当
	安達 一 常勤、事業担当
	理事 伊藤 元重 学習院大学 教授
	浦 環 東京大学 名誉教授
	坂元 茂樹 公益財団法人人権教育啓発推進センター 理事長
	服部 薫 弁護士
監事	菅原 悟志 公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団 理事長
	吉村 貞彦 公認会計士

所在地・アクセス



* 東京メトロ銀座線 虎ノ門駅下車「2b・4・12出入口」より徒歩1分

公益財団法人 笹川平和財団

〒 105-8524
東京都港区虎ノ門 1-15-16 笹川平和財団ビル

TEL 03-5157-5430
FAX 03-5157-5420
Email spfpr@spf.or.jp

 詳しくは笹川平和財団
公式ホームページをご覧ください。
www.spf.org